

人と食の未来をつむぐ

## 第3期

# 栗山農業ルネッサンス

栗山町農業振興計画  
(平成24年度～平成28年度)



守ろう農地 進めよう地域の活性化

栗山町

## 守ろう農地 進めよう地域の活性化

農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手不足など地域農業の構造変化が続くなか、平成22年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を掲げ、食料自給率の向上や農業の多面的機能の維持など農業の持続的発展を目指すため、平成22年度に「戸別所得補償モデル対策」、平成23年度から本格的に戸別所得補償制度が実施されるなど、新たな農政が展開されております。

また、世界的な自由貿易化の流れを受けた環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に向けた協議が平成24年2月に始まるなど、近年の農業情勢は厳しい状況に直面しています。

平成23年10月「我が国の食と農林漁業の再生のための基本計画・行動計画」を策定し、「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じる」としており、平地で20～30haの土地利用型農業の経営体を目指すため、新規就農の増大や農地集積の推進などを行うこととしています。

本町では、平成14年に「第1期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）」、平成19年に「第2期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）」を策定し、「拡大」と「集約」を目標に、活力と潤いのある栗山町農業・農村を目指して取り組んでまいりました。

このたび、この10年の実績を踏まえ、『守ろう農地 進めよう地域の活性化』をキーワードに、平成24年度を始期とする第3期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）を策定し、本町農業の振興を図ってまいりますので、より一層のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、農業者の皆様、地域を代表する農業振興推進委員の皆様、そして農業関係機関・団体の皆様のご多大なご尽力をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに今後とも計画の実現に向け、一致団結して取り組まれることを祈念し策定にあたってのご挨拶といたします。

平成24年3月

栗山町長 椿原紀昭

## 栗山農業の特徴と農業ルネッサンスの発展

栗山町の農業は、北海道のなかでもかなりユニークな存在である。それは、景観をみれば一目瞭然である。第一に、道路がくねくねしている。北海道の農業開発は、まず殖民区画（300間四方）が形成され、その後に土地の配分が行われ、整然とした農村づくりが行われた。しかし、栗山では北大農場、湯地農場、鳩山農場などの大農場群が大規模な土地払い下げを受けて、独自の開発を行った。この結果、統一的な農村開発が行われなかったのである。逆に言えば、地区毎の個性が強い農村、現代風に言えば分権的な農村がつけられたわけである。放っておけばバラバラ、まとまれば足腰の強い村となる。農業ルネッサンスの取り組みの中で振興公社を中心に力強い村づくりが展開中というのが私の観察の結果である。

第二は、夕張山系の河岸段丘の景観である。これは、土地利用にも反映されており、夕張川沿いの玉ねぎ転作田地帯、明治35年の角田土功組合による旧開水田地帯、戦後の大夕張ダムによる新開水田地帯、種子馬鈴薯基幹の田畑作地帯にくっきりと区分される。農業ルネッサンスの取り組みのなかで、「拡大と集約」が打ち出されたが、これは高台と下台の動きを巧みに表現したものであろう。前者は南空知型の大規模経営や農業生産法人の確立として成果を生んでいるし、後者はインショップ、直売場、グリーンツーリズムとして結実している。

ただし、北海道全体の傾向でもあるが、高齢化の波は栗山でも強く現れている。私たちが行った農業世帯の分析では、1世代世帯が32%、2世代世帯が29%、3・4世代世帯が39%となり、高齢世帯の増加が目につく。また、経営主60歳以上の世帯が52%で、その後継者は無しか独身がほとんどである。家族経営は人口減少に弱い。だからこそ、協同と分業がキーワードとなる。思い切った農業内分業の展開と外部に開かれた農業（新規参入）づくりが必須となる。

第三に、景観には現れない町づくりもある。新農村建設事業、農業構造改善事業など道内最初の事業導入は後を絶たない。思いつくだけでも、農業情報システム（KISS）、トレサビリティシステム、インショップなど新しいアイデアを実現した能力は高い。他方、町づくり全体で見ても、「くりやまプレス」や地域通貨クリンを生み出した福祉の取り組み、ごみの資源化やコンポスト工場などの環境対策、ハサンベツ・ファールブルの森の環境教育、議会基本条例など全国的に注目される事業・活動は際だっている。

ただし、これらは必ずしも統一的なものになっていないし、特に農村部ではそのすばらしさが認識されていないという現状がある。農家や法人が農村計画の主人公となり、「農村ルネッサンス」を目指すならば、この振興計画はさらに厚みを増すものとなる。

北大栗山サテライトの活動も3年目を迎える。学生・院生の教育の場として農家・法人のみなさん、栗山町、そらち南農協などの機関・団体にお世話になりながら、幾ばくかの農業振興へのお手伝いを続けたいと願っている。改めて、ご協力をお願いする次第である。

平成24年3月

北海道大学農学部教授 坂下明彦

# 目次

## 第1章 栗山町の概要と農業のあゆみ

1. 栗山町のすがた	1 P	
(1) 位置と地勢	(2) 町名の由来	(3) 土地
(4) 気象	(5) 人口	(6) 世帯
(7) 老年人口	(8) 産業別就業人口	
2. 黎明期から平成までの農業・農村の取り組み	2 P	
3. 農業者による生産振興への取り組み	3 P	
4. 栗山農業ルネッサンスの取り組み	4 P	
(1) 財団法人栗山町農業振興公社の設立		
(2) 第1期 栗山農業ルネッサンス（平成14年度～平成18年度）		
(3) 第2期 栗山農業ルネッサンス（平成19年度～平成23年度）		
(4) 「栗山農業ルネッサンス」に基づく交付金の活用		

## 第2章 栗山農業・農村・農家の現状と課題

1. 栗山農業・農村・農家の現状	8 P	
(1) 統計調査から見た現状		
①農家戸数の減少	②高齢専業農家戸数の増加	
③平均経営耕地面積の拡大	④大規模農家数の増加と小・中規模農家数の減少	
⑤農業就業者の減少と高齢化	⑥農地流動化の推進	
⑦生産調整面積の増加	⑧品目別作付面積の推移	
⑨多品目にわたる野菜生産	⑩環境保全型農業の進展	
(2) 農家意向調査から見た現状		
①家族構成	②雇用労働力	③経営耕地
④作物別の作付面積	⑤農産物販売金額	⑥所有機械
⑦これまでの経営目標	⑧今後の取組み課題	
⑨第三者経営継承・新規参入者	⑩グリーン・ツーリズム	
⑪農村景観・風景	⑫農地に関する意向	
2. 今後の栗山農業・農村の課題	19 P	
(1) 高齢化の進展と農地の流動化		
(2) 農地の受け手不足		
(3) 農地の生産性向上		
(4) 農村労働力の確保		
(5) 都市農村交流活動の拡大		
(6) 農業所得、農業粗生産額の向上		
3. 栗山町が目指す地域の姿	21 P	
(1) 栗山農業の目指す姿		
(2) 農村を守る地域営農システムの展開		

### 第3章 栗山町農業の振興方向及び戦略プラン

1. 『くりやまブランド』の推進	22P
(1) 特色ある農産物の生産	
①安全で安心な農産物生産	②多様な農産物と独自の品目を生かした販売
③顔の見える販売戦略	
(2) 魅力のある農村のPR	
①グリーン・ツーリズムの推進	②美しい農村風景づくりの推進
2. 地域を担う『多様な人材』の育成	23P
(1) 将来の地域農業を担う人材の育成	
①新規就農者の受入推進	②地域農業の担い手育成
(2) 地域を守る組織の設立と育成	
(3) 営農支援	
3. 農地有効利用と土づくりで『農地を守る』	24P
(1) 農地の効率的かつ全面的な利用	
①農地利用集積円滑化事業の実施	②遊休農地等の再生化推進
③農業経営継承事業の推進	④新規参入者への支援
(2) 円滑な農地流動の促進	
①農地流動化等意向調査の実施	②農業地図情報システムの運用と活用
(3) 圃場整備・土づくりの推進	
①低コスト圃場整備への支援	②土地改良事業の推進
③土づくり対策の推進	
(4) 鳥獣害被害防止対策の推進	
(5) 異常気象による農地災害の復旧支援	
4. 10年後の営農形態	27P

### 第4章 栗山町農業の振興施策

1. 栗山町農業振興公社	28P	
(1) 推進体制		
(2) 事業内容		
①農地流動化対策	②農地利用集積円滑化事業	
③担い手の育成及び新規就農支援事業	④営農支援及び農業生産法人の育成	
2. 栗山町農業振興事業	29P	
(1) 推進体制		
(2) 事業内容		
①ブランド対策	②担い手対策	③農地対策
3. 第5次総合計画	30P	
4. 栗山町農業の振興施策・主要事業	31P	

## **第5章 代表的な目標営農類型**

1. 栗山町における代表的な目標営農類型 . . . . . 44 P

### **【参考資料】**

1. 北海道大学農学部による栗山町に関する地域研究論文 . . . . . 別冊

人と食の未来をつむぐ

# 第3期 栗山農業ルネッサンス

守ろう農地 進めよう地域の活性化

現状と課題

## 1. 高齢化の進展と農地の流動化

- 農村部での高齢化率 36.9%
- 10年後の65歳以上の農業者合計所有面積 1,354ha
- 担い手の少ない地区の農地流動化が課題

## 2. 農地の受け手不足

- 農業後継者がいない農家比率 55%
- 複数経営体による地域連携農業生産法人化が必要
- 意欲ある新規参入農家の受入推進と農業研修体制の強化が必要

## 3. 農地の生産性向上

- 圃場区画の拡大や透排水性の改善が不可欠
- 基盤整備をはじめとする土地改良が必要

## 4. 農村労働力の確保

- 今後の経営課題「雇用労働力の確保」の回答率 39%
- 規模拡大における労働力確保が課題

## 5. 都市農村交流活動の拡大

- 国産農産物の消費拡大が不可欠
- 農業農村をイメージアップすることが必要

## 6. 農業所得、農業産出額の向上

- 農業所得向上の方法 「低コスト」「高単収」「高価格」「生産面積拡大」
- 農業者、農産物、農村の持つ魅力を最大限に生かす＝「ブランド化」

振興方向と具体的戦略プラン

## 『くりやまブランド』の推進

- ①特色ある農産物の生産
  - 安全で安心な農産物生産
  - 多様な農産物と独自の品目を生かした販売
  - 顔の見える販売戦略
- ②魅力のある農村のPR
  - グリーン・ツーリズムの推進
  - 美しい農村風景づくりの推進

## 地域を担う『多様な人材』の育成

- ①将来の地域農業を担う人材の育成
  - 新規就農者の受入推進
  - 地域農業の担い手育成
- ②地域を守る組織の設立と育成
  - 地域連携農業生産法人化の推進と育成
  - 集落営農組織等の育成
- ③営農支援
  - 国や道からの各種支援情報等の提供
  - 農業労働力確保に向けた支援

## 農地有効利用と土づくりで『農地を守る』

- ①農地の効率的かつ全面的な利用
  - 農地利用集積円滑化事業の実施
  - 遊休農地等の再生化推進
  - 農業経営継承事業の推進
  - 新規参入者への支援
- ②円滑な農地流動の促進
  - 農地流動化等意向調査の実施
  - 農業地図情報システムの運用と活用
- ③圃場整備・土づくりの推進
  - 低コスト圃場整備への支援
  - 土地改良事業の推進
  - 土づくり対策の推進
- ④鳥獣害被害防止対策の推進
  - エゾシカ防護柵の維持
- ⑤異常気象による農地災害の復旧支援
  - 国等の大規模災害復旧事業に採択されない農地の災害復旧への支援

## 栗山町が目指す地域の姿

- ①地域の特色を活かした魅力ある農業経営の確立
- ②安全安心で良質かつ付加価値の高い農産物づくり
- ③豊かで潤いのある栗山ならではの農村空間の醸成
- ④栗山を拓いた先人の思いを未来へ引き継ぐ人づくり

### 農村を守る地域営農システム

- 集落営農型
- 地域全体が集まった営農システム
- 地域連携農業生産法人型
- 3戸以上の農家が統合した営農システム
- 個人完結型
- 個別の農業経営規模拡大・集約するタイプ
- 経営継承・新規参入型
- 第三者経営継承または新規就農する営農タイプ

# 活性化



### ■今後の農業経営目標指標

1	平均面積での水稻・小麦	12ha	8,399千円
2	大規模化した水稻・秋小麦	20ha	13,352千円
3	玉葱・秋小麦	12ha	28,458千円
4	水稻・秋小麦・玉葱	20ha	28,020千円
5	水稻・秋小麦・大豆	20ha	9,639千円
6	水稻・秋小麦・大豆	30ha	11,867千円
7	水稻・秋小麦・露地野菜	20ha	19,295千円
8	水稻・秋小麦・施設野菜	20ha	19,749千円
9	水田作+畑作	20ha	15,756千円
10	3戸による地域連携農業生産法人	60ha	46,943千円 (1戸あたり15,648千円)
11	新規参入	2ha	8,089千円
12	和牛繁殖	34.5ha	15,082千円

# 第1章

## 栗山町の概要と 農業のあゆみ

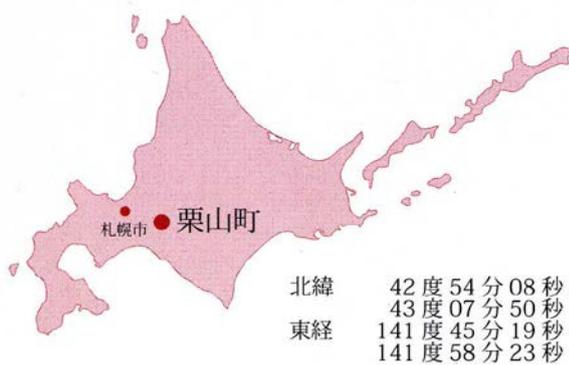
# 1. 栗山町のすがた

## (1) 位置と地勢

本町は、札幌市、新千歳空港、苫小牧港に約 1 時間の北海道中央部に位置し、北は岩見沢市と接する屈足山系と東は夕張山系につづく緩やかな丘陵地帯で夕張市と接している。

また、蛇行しながら流れる夕張川は、由仁町、長沼町との境界となり、南北にやや細長く形成されている（東西 17.5km、南北 25.1km）。

図表 1-1 栗山町の位置



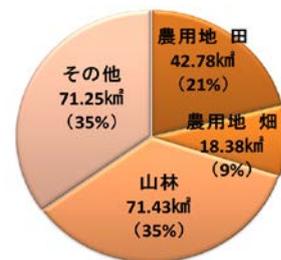
栗山町の全景

(2) 町名の由来 アイヌ語のヤム・ニ・ウシ＝「栗の木の繁茂しているところ」に起源。

## (3) 土地

総面積	203.84 km <sup>2</sup>	
農用地	田	42.78 km <sup>2</sup> (21.0%)
	畑	18.38 km <sup>2</sup> (9.0%)
山林	71.43 km <sup>2</sup> (35.0%)	
その他	71.25 km <sup>2</sup> (35.0%)	

図表 1-2 土地



(4) 気象 平均気温 7.5℃、平均降雨量 829mm、降雪量 616cm、日照時間 1,613h

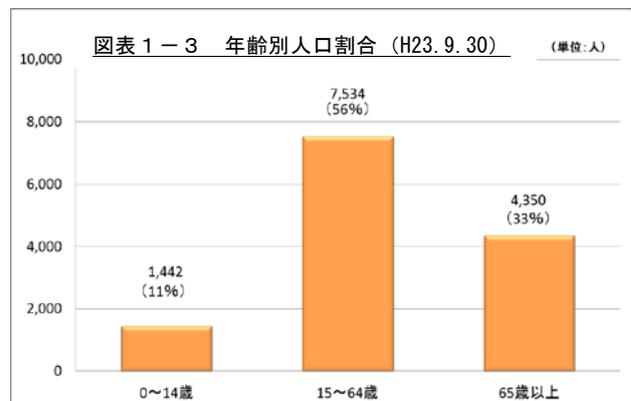
(5) 人口 13,326 人 (H23.9.30 現在)

(6) 世帯 6,064 戸

(7) 老年人口 4,350 人 (33.0%)

## (8) 産業別就業人口

第 1 次	1,420 人 (20.0%)
第 2 次	1,676 人 (23.6%)
第 3 次	3,980 人 (56.1%)



(平成 23 年度栗山町ポケット統計より)

## 2. 黎明期から平成までの農業・農村の取り組み

明治期の本町農業は、公営農場及び大地主による農場経営と小作農制により開拓が進められて発展してきた。その理由は、道内他地域に比べて次のことが土地選択の要素として考慮されて入植したと思われる。

- ①角田村は作物を育てるための土壌が良く、気候温和で将来性があると見られた
- ②泉麟太郎翁の呼び掛けと人脈、農業経営上において水稻栽培本位の経営の展望があった
- ③鉄道の利便性があり、室蘭、岩見沢、札幌、小樽、道庁にも近く交通運輸に恵まれていた。このことから、農作物の移出、農業資材の搬入も容易であった

また、併せて、先人の先駆的な努力で水稻作付けの試みと水利組合の設立などにより今日の米どころ栗山町が形成された。

### (年譜 1)

戦後は、先駆的な農業者や関係者の努力により、農業発展を目指した農業構造改善事業を実施し、大型機械や共同利用施設の導入、あるいはビニールハウスの導入による園芸野菜の生産拡大を図っていった。また、全国でも有数の花卉生産の実施や画期的なホーレン草F1種子の開発などがなされた。

明治	21年	泉麟太郎外6戸24名がアノロ右岸に、林梅五郎以下4名がアノロに、渡辺大助がウエンベツ北岸に入地する
	23年	札幌農学校（北大の前身）第五・第六農場設立
	24年	湯地農場設立。牧場経営を目指す
	26年	初めて水田を試作。札幌以北では最初の試作であり、収穫7俵と予想外の好成績を収める
	28年	角田村水利土功組合設立
	31年	築別御料地開放
	35年	角田村土功組合設立認可（道内第1号～栗山土地改良区の前身）

### (年譜 2)

さらに、平成に入り、農業情勢が大きく変化する中で、新たな時代に対応した農業振興を目指して、全国的にも先駆けて導入した「栗山町農業情報システム」、栗山町の農業・農村の再生を目指し「くりやま農業振興事務所」の開設からスタートした「財団法人栗山町農業振興公社」の設立、農業者の手取り確保と顔の見える販売を目指した札幌市内量販店でのインショップ販売の展開などが実施された。

昭和	29年	スカシユリ育種が始まる（藤島昇吉氏 旭台） 新品種第1号「夕月」（41年）
	30年代	輸出用チューリップ球根、管内8割の生産
	37年	農業構造改善事業実施地域の指定を受ける（円山北方営農改善組合に北海道初の大型コンバインを導入）
	38年	日出地区にビニールハウスを導入（施設野菜の生産出荷開始）
	48年	永池暁三氏（湯地）が全日本そ菜原種審査会で優勝。ホーレン草F1種子を我が国で初めて開発し、ホーレン草の有力な品種を育成する
	60年	全国鉢花共進会金賞受賞（藤島 昇氏 旭台）

### (年譜 3)

平成	5年	栗山町農業情報システム運用開始（全戸FAXシステム設置、独自の気象予報を行う）
	12年	くりやま農業振興事務所開設
	14年	札幌市内量販店での野菜直販のインショップ事業開始
	16年	財団法人栗山町農業振興公社設立 農業地図情報（マッピング）システム運用開始



栗山町農業振興推進委員会

### 3. 農業者による生産振興への取り組み

園芸作物についても、大正時代の末から高級メロンや食用百合が栽培され、東京などに出荷される取り組みが見られる。

#### (年譜4)

さらに、今日の本町畑作基幹作物である種馬鈴薯の組合がいち早く設立され、種馬鈴薯生産の発展の基礎が作られ、以後、昭和40年代には本町・本道の基幹作物である玉葱の振興会が設立、その後も各品目の生産組合が先進的な農家や農業関係者の努力によって設立し、本町の農業生産の発展に大きく寄与した。

平成に入ってから、新しい野菜生産の取り組みが始まり、新たな生産組合が設立し、生産振興が図られた。

また、農産物の生産組合とは別に、農業者自らが組織を立ち上げ、自己の農業経営はもとより地域農業の発展を目指した取り組みが行なわれた。

大正	12年	二岐野菜組合 露地メロンを栽培し東京のデパートへ出荷を始める
	13年	角田百合共同出荷組合（食用百合の生産出荷開始）
昭和	22年	栗山町馬鈴薯採種組合（種馬鈴薯）
	41年	栗山町玉葱振興会（玉葱）
	46年	栗山町百合根生産組合（花百合球根）
	54年	栗山町食用百合生産組合（食用百合）
	56年	栗山メロン部会（夕張キングメロン） 栗山町てん菜振興会（甜菜）
	57年	栗山町ホーレン草生産振興会（ホーレン草）
	60年	栗山町農協長葱部会（露地長葱） 栗山町畜産振興協議会（畜産）
	61年	栗山町蔬菜振興会（トマト・キュウリ）
	62年	栗山町花卉生産振興会（花卉） 栗山町軟白長葱生産組合（軟白長葱）
平成	元年	栗山町自然農法研究会（MOA米）
	3年	くりやまメロンサッポロレット部会（サッポロレットメロン） 栗山町「栗マロン」研究会（栗マロン南瓜）
	4年	くりやまジャガキッズ研究会（食用馬鈴薯）
	8年	グリーンヒル生産組合（南瓜）
	10年	栗山町いちご生産組合（苺）
	12年	栗山町麦・豆類採種組合（種子用麦・豆）
	13年	くりやま減農薬米生産組合（米） 栗山町苺苗生産組合（苺苗）
	15年	栗山町ピーマン部会（ピーマン）
19年	栗山町農協アスパラガス部会（アスパラガス） 栗山町和牛生産組合（和牛繁殖）	

#### (年譜5)

昭和	36年	栗山町米作研究会（良食味米生産啓発）
	39年	営農集団化の推進（昭和52年まで20集団設立）
	43年	栗山町耕土改良事業協会（コントラクター組織）
平成	60年	栗山町農業経営研究会（農業経営向上）
	9年	栗山町RH防除推進協議会（無人ヘリ防除）

（栗山町史・栗山町開拓記念館広報「アノロ」・JA記念誌より）



ラジコンヘリによる防除風景

## 4. 栗山農業ルネッサンスの取り組み

平成9年に始まる米価の大幅な下落により農業所得が大きく低下し、農村での農業者間のムードが沈滞化し、様々な問題が顕在化する。

- ・ 高齢化と担い手不足
- ・ 農地流動化の停滞
- ・ 耕作地の点在と小規模区画
- ・ 農業用機械設備の過剰装備
- ・ 土づくりへの取り組み不足

そこで、栗山町においては、地域が抱える課題や問題点を明らかにした上で、効率的で合理的な農業経営を促進する地域営農システムの展開を基本に、魅力ある農業の確立と豊かで潤いのある農村づくりを推進するために、「くりやま農業振興事務所」を設立し、地域農業者と関係諸機関が一体となった取り組みを強化するため、「栗山農業ルネッサンス（栗山町農業振興計画）」を策定した。

本栗山農業ルネッサンスの戦略プランは5年後・10年後の栗山町の農業・農村が活力と潤いのある姿で再生できるように、地域農業者をはじめ、農業に携わる各機関共通の具体的な指針として策定されたものであり、今後、このプランに沿って施策を展開する本町農業のバイブルとして位置づけられることとなった。

（栗山農業ルネッサンス前文より抜粋）

### （1）財団法人栗山町農業振興公社の設立

設立までの経過～現在

（年譜6）

平成	12年 4月	農業振興プロジェクトチーム発足
	12年 11月	くりやま農業振興事務所開設
	14年 6月	第1期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定
	16年 4月	財団法人栗山町農業振興公社設立発起人会
	16年 6月	財団法人栗山町農業振興公社設立総会
	16年 11月	財団法人栗山町農業振興公社設立許可（同法人登記）
	16年 12月	土地改良区からJAに事務所変更
	17年 2月	農地保有合理化事業の承認
	19年 4月	第2期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定
	20年 4月	JAから役場3階に事務所を移転
	22年 7月	農地利用集積円滑化団体の承認
	24年 3月	第3期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定

## (2) 第1期 栗山農業ルネッサンス（平成14年度～平成18年度）

### 目 標

拡大と集約でめざす「食菜幸房」づくり

### 改善方向と具体的戦略プラン

- ①地の利を活かした生産・販売体制  
商品性の高い良質農産物の生産  
大消費地を意識した都市近郊型農業
- ②意欲と能力の高い担い手の育成  
認定農業者の新たな設定  
農作業受託を行う農業生産法人の設立と需給調整機能の強化  
地域営農を促進する営農集団や農業生産法人の育成  
農業後継者や新規就農者等を対象に「KURIYAMA 未来塾」開設
- ③生産性の高い農地整備  
将来的な土地利用の明確化  
栗山町農地保有合理化法人の設立と需給調節機能の強化  
客観的な農地評価システムと農地台帳の整備  
低コストな区画拡大や排水改善整備



## (3) 第2期 栗山農業ルネッサンス（平成19年度～平成23年度）

### 目 標

さらに進めよう！栗山型「拡大」と「集約」

### 改善方向と具体的戦略プラン

- ①安心安全な栗山ブランド農産物の創出  
安心・安全農産物の生産  
商品性の高い良質農産物の生産  
地の利を活かした販売戦略と体制の強化
- ②意欲と能力の高い担い手の育成  
認定農業者の経営安定化  
農作業の需給調整体制の整備  
農業生産法人・地域営農集団等の育成  
後継者や新規就農者の育成  
女性の感性を生かした経営参画の推進
- ③生産性の高い農業・農地整備  
効率的な農地利用のための流動化方策  
将来的な土地利用計画の検討  
低コストなほ場整備  
客観的な農地評価システムの構築  
土地改良事業の促進  
機械施設の共同利用の推進



#### (4)「栗山農業ルネッサンス」に基づく交付金の活用

国の交付金・制度を活用し、「栗山農業ルネッサンス」の実現に向け独自の取り組みを行う。

##### 中山間地域等直接支払制度 (H12年～)

第1期：H12年～H16年

交付金総額の40%を「栗山町農業振興基金」として町が所管。戦略プランに基づき議会承認により事業推進。

第2期：H17年～H21年

国の指導により、全国的に基金の在り方を変更。交付金総額の25%を「栗山町中山間地域等推進協議会」に積立し、農業者主体の中で用途を決定。

第3期：H22年～H26年

全町を1集落として交付を受ける。「栗山町中山間地域等推進協議会」の決定により、交付金総額の30%を活用。全町的な課題解決と農業振興のために「栗山町農業振興事業」を展開(第4章参照)。

##### 産地づくり交付金 (H16年～)

###### 趣旨

「地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、米の生産調整の的確な実施を確保するため、地域自らの発想・戦略により、水田農業の将来を明らかにした地域水田農業ビジョンに基づき、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援する。」(事業要領より抜粋)

##### 栗山町水田農業ビジョンの基本方向＝「拡大と集約」農業の実現

売れる米づくり → タンパク仕分け

土地利用型作物の本作化 → 捨て作りの排除

「拡大と集約」農業と耕畜連携の推進 → 農地集積と少量多品目生産

担い手の明確化 → 新規就農者の確保、法人化、認定農業者の拡大

農地流動化を促すための事業 ⇒ 成果：経営規模の拡大

###### 地域加算 (1万円/10a)

担い手の明確化、農地利用計画の策定

###### 担い手育成特別加算 (5万円/10a)

転作田3ha以上の団地化をした場合に、集積部分に対し助成

###### 目標加算

平成19年から、産地づくり交付金で「10ha目標加算」を設定

3年間で6.4ha→8.0ha→10haと助成要件を引き上げ、農地集積を誘導

小麦加算＝単収による格差を実施 ⇒ 成果：小麦反収の向上

例：H19年 → 単収に応じランク分け、作付面積を上位から算出

Aランク (40%)：20,000円/10a、Bランク (40%)：15,000円/10a、

Cランク (15%)：10,000円/10a、Dランク (5%)：0円/10a

園芸作物の振興 ⇒ 成果：農家手取りの向上と顔が見える販売を実現

J Aによるインショップ事業の開始

新流通販売体制整備モデル支援事業を農業振興基金により実施

産地づくり交付金での振興作物加算

園芸作物作付面積の増加部分に対し助成。50a を上限とし、3 万円/10a を交付

野菜用ハウスのリース料に助成。1 棟あたり 14 万円を 3 年間交付

畑地でも農業振興基金により助成を実施

図表 1-4 J A インショップ事業の経過

単位：百万円

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
店舗数	1	3	9	11	19	17	17	26	34	16
販売額	11.2	35.6	42.5	48.2	60.4	86.0	126.0	118.0	139.0	148.4



札幌市内の量販店での新鮮な野菜直販「インショップ事業」を展開

## **第2章**

# **栗山農業・農村・農家の 現状と課題**

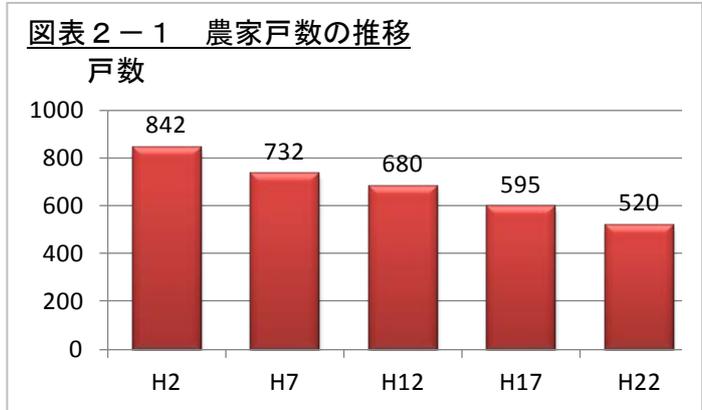
# 1. 栗山農業・農村・農家の現状

## (1) 統計調査から見た現状

本町の農業・農村の現状について、農業センサス（平成 22 年 10 月）の結果から分析を行う。

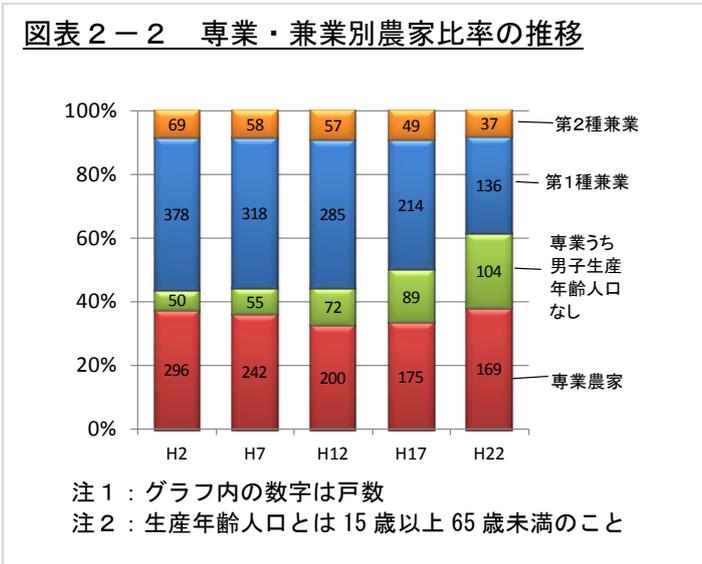
### ①農家戸数の減少

経済成長の進行、生産調整や農産物輸入自由化による価格の低迷により、後継者不足と高齢化が進み、農家戸数が 30 年間で約 50%の減少となった。この 10 年間でも 23.5%減少しており、この傾向は今後も続くと考えられる。



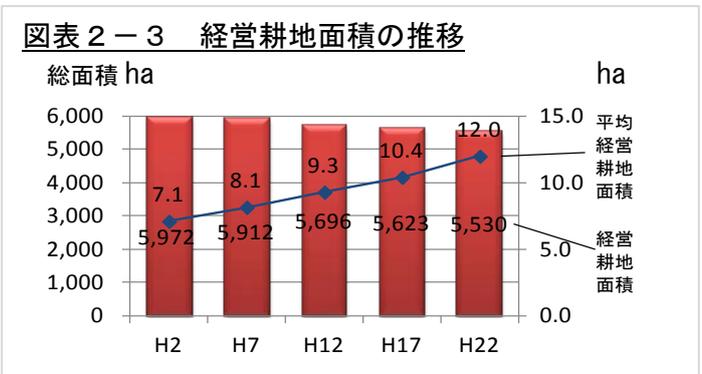
### ②高齢専門農家戸数の増加

農家戸数の減少とともに専門農家戸数も減少してきたが、全体のうち約 4 割で平成 2 年から平成 12 年にかけて専門農家比率が推移してきた。しかし平成 17 年、22 年とその比率は大きく上昇し、平成 22 年には約 6 割にまで達した。しかし、その上昇は男子生産年齢人口がない専門農家、つまり高齢専門農家の増加によるものである。また、男子生産年齢人口がいる専門農家戸数比率は 35%前後で推移している。



### ③平均経営耕地面積の拡大

経営耕地面積全体は年々減少しているが、一方で離農による農地の流動から一定の規模拡大が図られてきた。平均経営面積は平成 17 年に 10ha を超え、平成 22 年には 12.0ha へと上昇している。しかし、管内の他町村と比較すると拡大できる可能性がある。



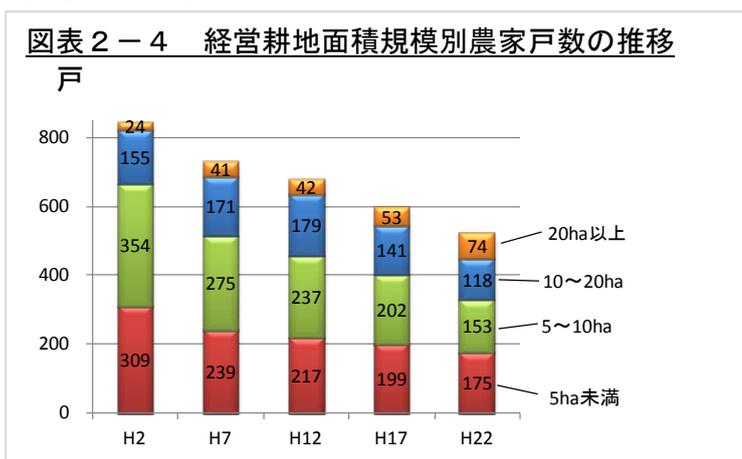
**【参考】**

平成 22 年における周辺市町村の平均経営耕地面積  
単位：ha

	栗山町	由仁町	長沼町	南幌町	岩見沢市
平均経営耕地面積	12.0	13.8	14.3	23.9	14.3

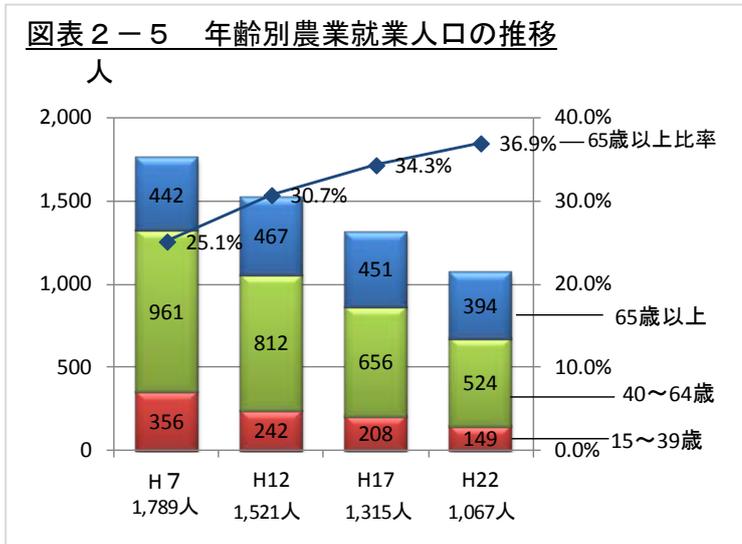
#### ④大規模農家数の増加と小・中規模農家数の減少

この20年間を比較すると、10ha以下は一貫して減少している。10～20haは平成12年までは増加しているが、平成17年からは減少に転じ、その反面20ha以上は総じて増加傾向にある。この傾向は、農業者の高齢化によりさらに進展すると思われ、優良農地を確保していくためにも経営規模の拡大に対する支援が必要である。



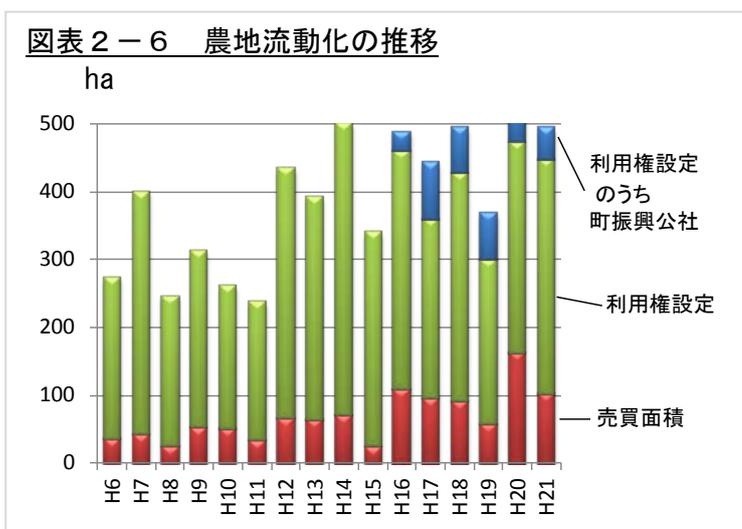
#### ⑤農業就業者の減少と高齢化

農家戸数の減少に伴い農業就業人口も減少し、平成22年では1,067人となっている。さらに高齢化が同時に進み、65歳以上の比率は15年間で10%以上増加し、36.9%に達している。今後においても一層高齢化が進んでいくことから、農地の受け手の確保が必要である。



#### ⑥農地流動化の推進

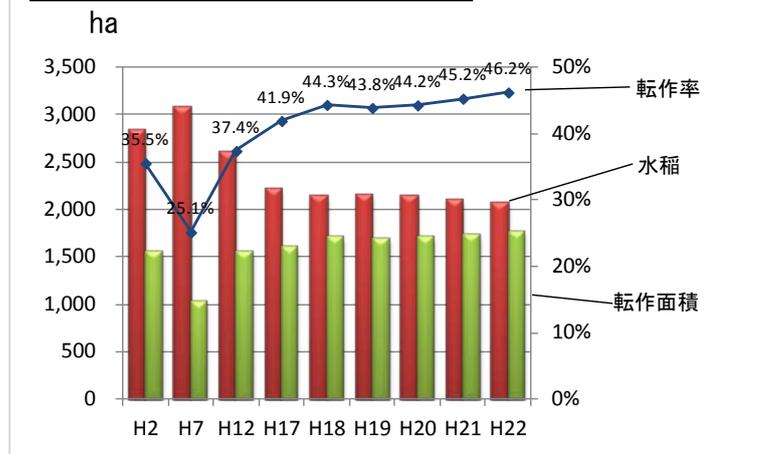
平成18年までは、本町独自の対策により売買、権利設定ともに増加しているが、その後、一段落している。



### ⑦生産調整面積の増加

麦・大豆の作付奨励金の増額による作付面積増加と米価低迷による水稲作付けの減少により、転作率は上がっている。しかし、高齢農家の水稲作付けと戸別所得補償制度により、水稲作付けの減少の歯止めを期待したい。

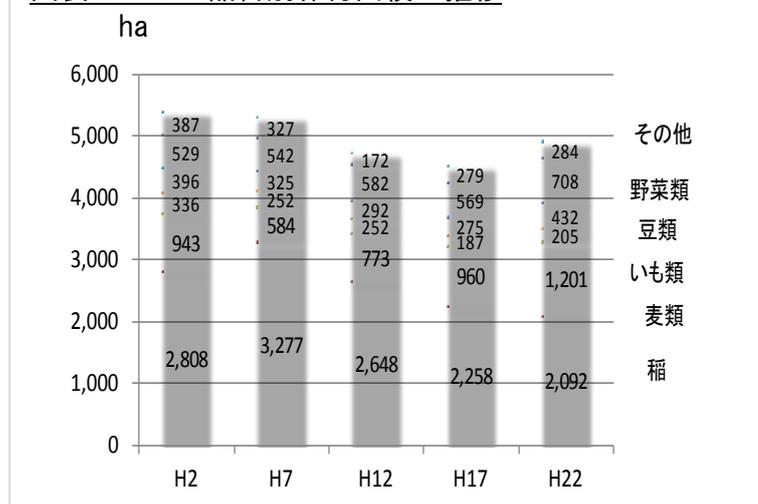
図表 2-7 生産調整面積の推移



### ⑧品目別作付面積の推移

生産調整の進展による水稲作付けの減少、小麦・大豆及び玉葱をはじめとする野菜類の面積が増加となっている。今後は、高齢化による離農農地増大により規模拡大が進み、土地利用型作物の作付比率が増大すると考えられる。

図表 2-8 品目別作付面積の推移



【参考】

転作田における品目別作付面積

単位：ha

	秋小麦	春小麦	大豆	牧草	えん麦	緑肥	玉葱	その他
H10	205	147	87	70	163	94	217	250
H12	411	135	88	95	58	65	229	200
H17	514	99	139	246	-	85	241	276
H21	551	109	184	271	-	40	280	299
H22	580	129	207	277	-	35	273	268

注：平成 16 年以前の「大豆」は豆類の合計値

### ⑨多品目にわたる野菜生産

面積では玉葱が最も多く、5割以上を占めているがそれ以外では特定の品目に集中せず非常に多品目が栽培されている。戸数でも同様に、多品目の栽培が行われている。

このことは栗山町における農業生産の大きな特徴であり、これを強みとしてインショップ事業などが展開されてきた。

図表 2-9 野菜類の作物別作付面積の推移

単位：ha

	玉葱	南瓜	葱	スイートコーン	メロン	ホーレン草	大根
H2	256	85	47	20	12	10	6
H7	315	76	58	12	6	9	5
H12	342	96	55	12	16	8	7
H17(露地)	329	87	37	8	6	1	16
H17(施設)	-	-	1	-	26	3	-
	キャベツ	白菜	人参	アスパラガス	胡瓜	トマト	レタス
H2	9	6	8	20	4	2	1
H7	4	4	5	6	3	1	1
H12	6	4	2	1	2	2	2
H17(露地)	2	2	1	5	1	1	1
H17(施設)	-	-	-	-	1	6	-
	ピーマン	西瓜	苺	茄子	その他野菜	合計	
H2	0	2	0	2	38	528	
H7	1	1	0	1	33	542	
H12	1	1	1	1	24	583	
H17(露地)	1	0	1	1	25	525	
H17(施設)	1	1	2	0	-	41	

注1：H7年までは収穫面積で自家用を含む。

注2：H12年までは露地のみ、H17年は露地・施設区別して集計、H22年は面積なし

図表 2-10 野菜類の作物別作付戸数の推移

単位：戸

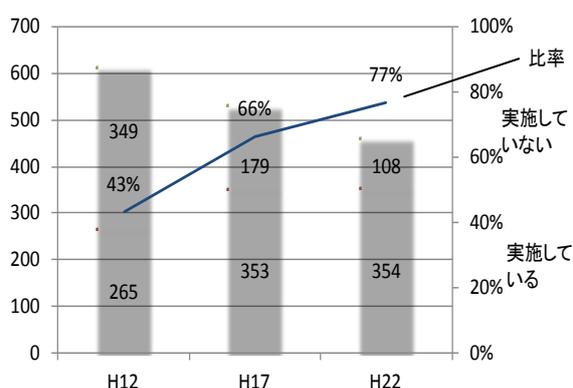
	南瓜	玉葱	スイートコーン	メロン	トマト	葱	胡瓜
H02	201	108	48	28	7	62	25
H07	139	109	39	25	9	80	16
H12	145	98	37	27	19	67	20
H17(露地)	113	83	36	13	20	42	18
H17(施設)	-	-	-	51	36	8	10
<b>H22</b>	<b>124</b>	<b>76</b>	<b>49</b>	<b>47</b>	<b>46</b>	<b>37</b>	<b>29</b>
	アスパラガス	ピーマン	キャベツ	ホーレン草	茄子	白菜	大根
H02	57	6	31	36	18	29	31
H07	32	15	22	41	9	19	26
H12	11	19	30	40	19	23	29
H17(露地)	14	15	25	11	21	20	27
H17(施設)	-	14	-	17	6	-	-
<b>H22</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>18</b>
	苺	西瓜	人参	レタス	その他		
H02	1	10	40	4	83		
H07	0	4	10	3	91		
H12	5	10	8	5	72		
H17(露地)	3	6	9	5	65		
H17(施設)	9	6	-	-	-		
<b>H22</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>97</b>		

注：H12年までは露地のみ、H17年は露地・施設を区別、H22年は露地と施設の合計

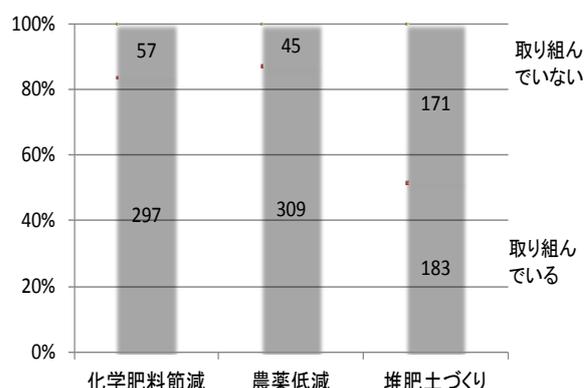
## ⑩環境保全型農業の進展

10年間で環境保全型農業へ取り組む農家比率・戸数ともに大きく伸びた。取り組み内容としては減農薬・減化学肥料栽培が中心であり、堆肥による土づくりは環境保全型農業に取り組む農家でも約半数であり、化学肥料節及び農薬低減に比べて実施されていない。

図表 2-11  
環境保全型農業を実施する農家戸数の推移



図表 2-12  
平成 22 年における環境保全型農業の取り組み内容別農家数



### < 耕地面積の考え方 >

- ア 1 ページの図表 1-2 では農用地の田、畑あわせて 61.22 km<sup>2</sup> (6,122ha) であり、属地的な統計調査に基づくものである。
- イ 8 ページの図表 2-3 にある経営耕地面積は、属人的な調査である農林業センサスの調査結果によるものであり、5,530ha である。
- ウ また、同じく農林業センサスによる調査である 10 ページの図表 2-8 品目別作付面積の合計は 5,000ha に満たない面積となっている。ただし、これには牧草等の面積は含まれていない。
- エ 13 ページ図表 2-16 は、農家意向調査の結果を集計、19 ページの図表 2-36 は、農民協議会資料によるものである。
- オ また、27 ページにおける 10 年後の目標営農面積は、各営農形態の個別面積を積み上げて算出している。
- カ このように耕地面積は、目的によって異なる調査・集計方法がとられていることから統計調査によって数値が異なっている。

## (2) 農家意向調査から見た現状

栗山農業ルネッサンス策定に向けて実施された「栗山町農家意向調査」（平成 23 年 8 月実施）の結果より、本町農業・農村・農家の現状について分析を行う。

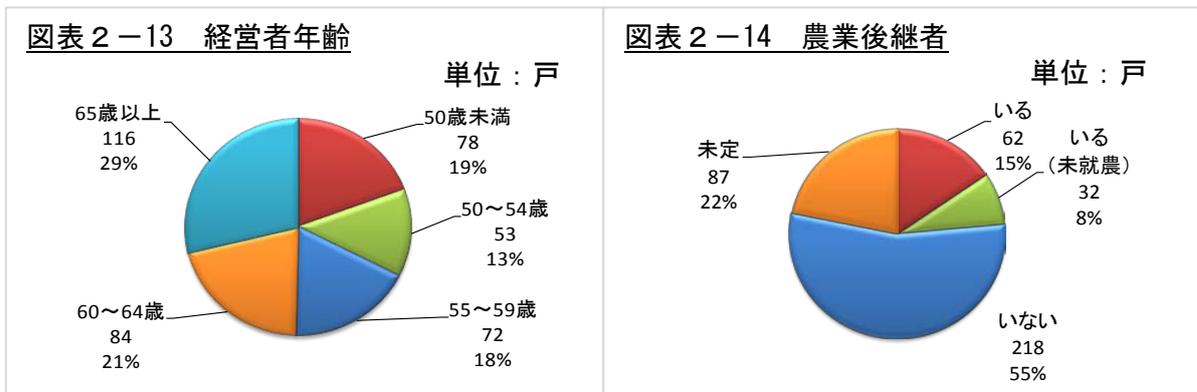
（回収：490 戸、農事組合員回収率：85.2%）

### ①家族構成

経営者の年齢は、回答数 403 人のうち、50 歳代が 125 人、60～64 歳が 84 人、65 歳以上が 116 人となっており、高齢化が進んでいる。

平均家族数は、3.3 人、うち農業従事日数 150 日以上が 2.0 人、150 日未満が 1.2 人と、家族のほとんどが農業に関わっている。

後継者の有無に関しては、すでに就農している農家は 15% になり、未就農と合わせて 23% となる。しかし 55% がいないと回答しており、世代交代は今後も進まず、農家戸数は減少することが予想される。



### ②雇用労働力

常雇している農家は 29 戸で、平均のべ 579 日、1 日あたり 3.0 人を 193 日間雇用している。パート雇用している農家が 135 戸で、平均のべ 98.3 日、1 日あたり 4.9 人を 20 日間雇用している現状である。今後の見通しとして常雇では 20.7% が、パートでは 26.8% が増加するとの見通しを持っている。

**図表 2-15 雇用労働**

	戸数	平均のべ人数	1日あたり人数	増加の見通し
常雇	29	579.0	3.0	20.7%
パート	135	98.3	4.9	26.8%

### ③経営耕地

経営耕地の平均面積は 12.3ha (375 戸) である。地目別に見ると水田で 9.7ha (348 戸)、畑で 3.9ha (318 戸) である。23.5% が借地であり、借地による規模拡大が進んでいることが分かる。また、経営面積のうち 16% は自治会外に存在している。

**図表 2-16 経営耕地面積**

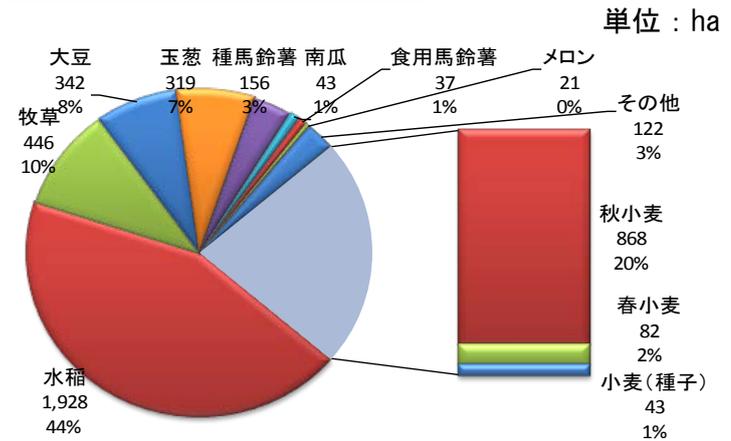
	合計面積 (ha)	回答戸数	平均面積 (ha)	面積比率
経営耕地	4,620	375	12.3	100.0%
水田	3,387	348	9.7	73.3%
畑	1,233	318	3.9	26.7%
借地	1,088	173	6.3	23.5%

#### ④作物別の作付面積

1位水稻、2位小麦、3位大豆(種子を含む)、4位玉葱、5位牧草、6位種馬鈴薯、7位南瓜、8位食用馬鈴薯、9位メロンとなっている。面積の95%が上位6作物で占められており、土地利用上、大変重要な作物であるといえる。

畜産は、肉用牛(繁殖)277頭、肉用牛(育成)91頭となっている。

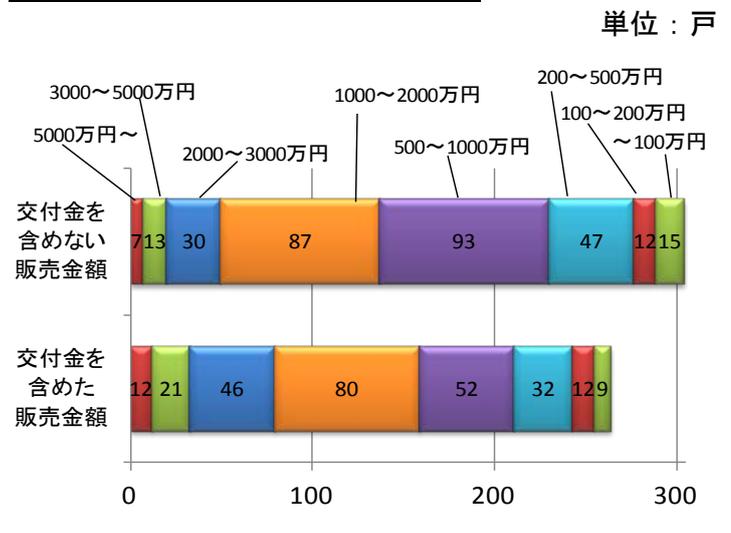
図表2-17 作物別の作付面積



#### ⑤農産物販売金額

各種交付金を含めない販売額の分布と各種交付金を含めた販売額の分布を比較すると、金額が大きい層へスライドしている。これは、水稻、小麦、大豆の作付面積が大きいことから、戸別所得補償制度による交付金の影響と思われる。

図表2-18 販売金額規模別の戸数



#### ⑥所有機械

大部分が個人で農作業機械を所有している。100馬力以上のトラクターや、汎用コンバインなど大型の機械ほど所有する割合は下がるが、所有している場合には2台以上所有している場合もある。

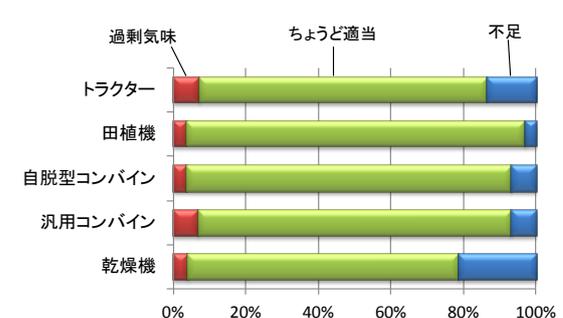
これら所有機械のそれぞれについて、大部分が「ちょうど適切」であると回答し、機械・施設に関しては極端な過不足は生じていない。また、今後の導入に関しては個人所有中心の導入と答えている。

図表2-19 機械の所有状況

		所有戸数		平均台数
		戸	%	
トラクター	50馬力未満	263	68.3%	1.5
	50~100馬力	307	79.7%	2.0
	100馬力以上	68	17.7%	1.4
田植機		241	62.1%	1.0
自脱型コンバイン		208	54.0%	1.0
汎用コンバイン		79	20.5%	1.1
乾燥機		262	68.1%	2.4

注:「平均台数」は所有する農家での平均所有台数である。

図表2-20 所有機械の評価



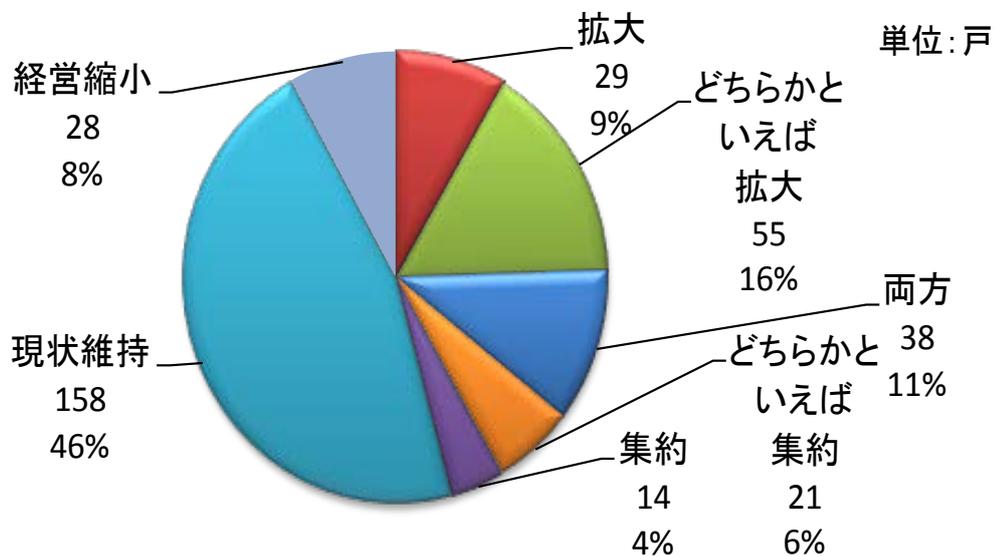
### ⑦これまでの経営目標

これまでの経営目標では、46%が現状維持と答えているが、反面同じ46%が拡大や集約に取り組んできた。また、平成14年以降の経営状況でみると、変わらないが38%～48%で最も多いが、反面、収支で44%、負債で35%、農作業で22%、機械施設装備で38%、農地の生産性で35%が改善方向と答えている。

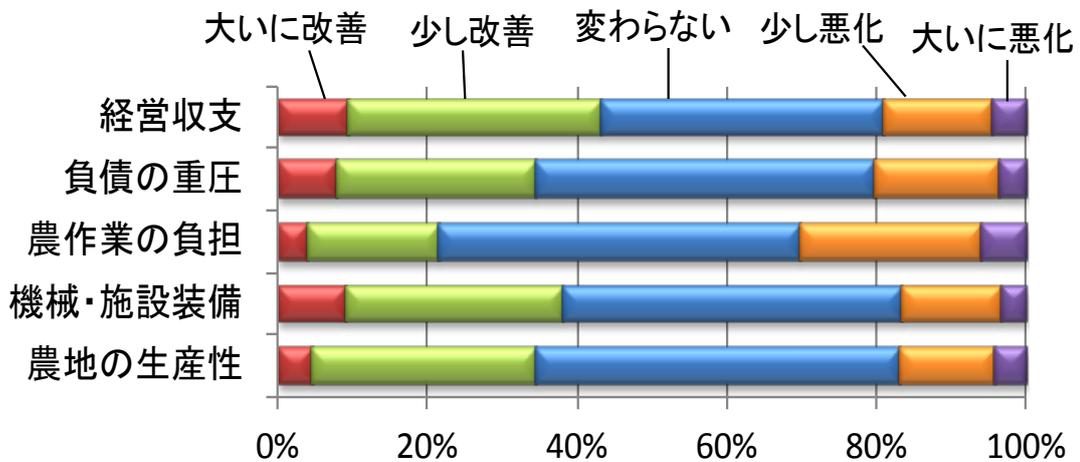
農地の生産性向上の課題としては、地力増進、用排水の整備で6割以上が「非常に重要である」としている。これに対し、圃場区画の拡大、分散圃場の集約については「非常に重要である」と答えているのは3割程度である。

今後の経営目標をみると17%が経営縮小又は離農と答えている。また、現状維持が43%とこれまでの経営目標に対してやや低減し、拡大や集約では合計40%と減少している。しかし、離農という回答を差し引いて考えた場合には、以前よりその割合は増えている。

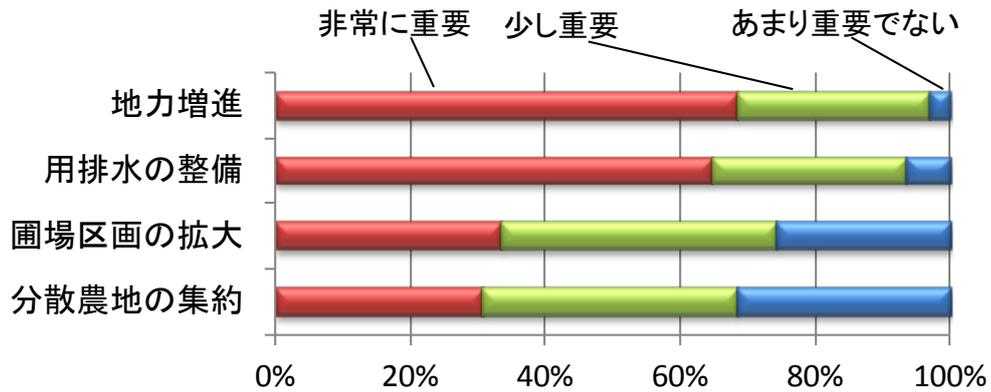
図表2-21 平成14年以降の経営目標



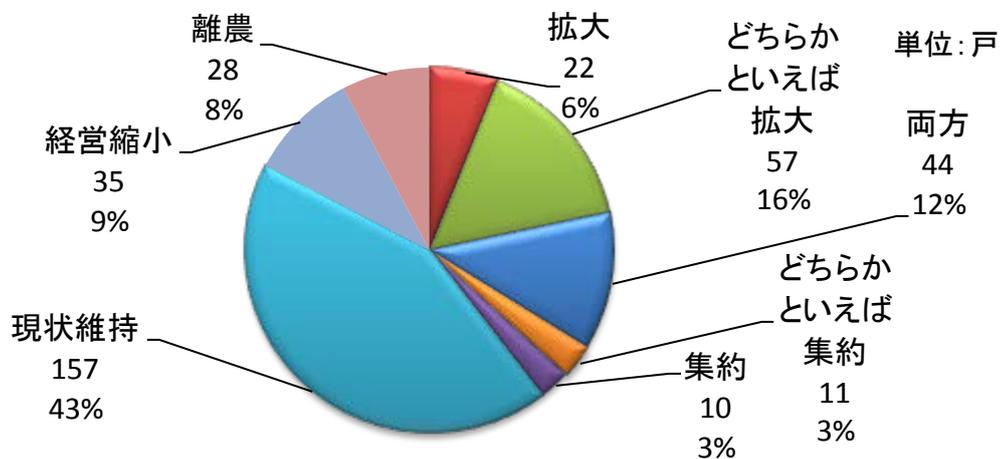
図表2-22 平成14年以降の経営状況



図表 2-23 農地生産性向上の課題



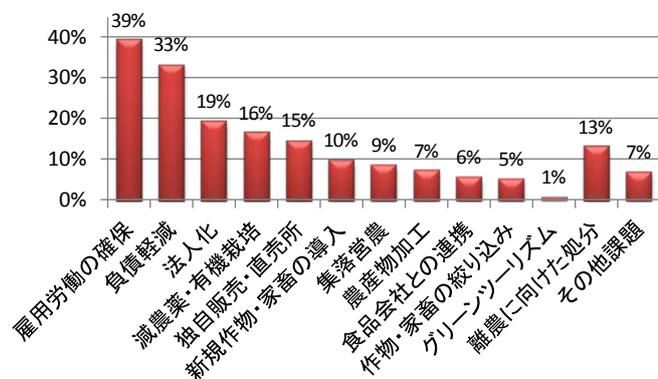
図表 2-24 今後の経営目標



### ⑧今後の取組み課題

複数回答で 268 戸から回答を得た。雇用労働力の確保が 39%と最も大きな課題となっている。経営面では負債軽減 (33%)、法人化 (19%) を挙げており、販売面では減農薬・有機栽培 (16%)、直売 (15%) を課題としている。

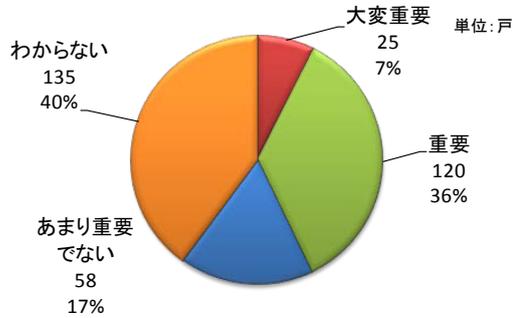
図表 2-25 今後の取組み課題



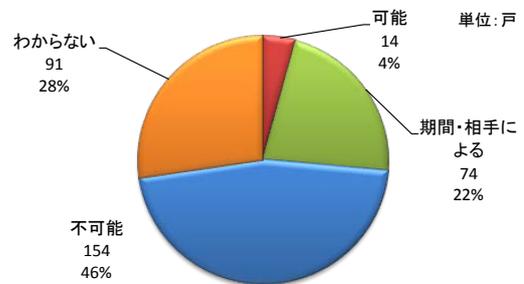
### ⑨第三者経営継承・新規参入者

新規参入の重要性については、43%の方が重要であると考えているが、受け入れるとなると、期間・相手次第を含めて26%となっている。今回より調査項目とした第三者経営継承への関心については、取り組みたい12戸(3%)、関心がある59戸(18%)となっている。

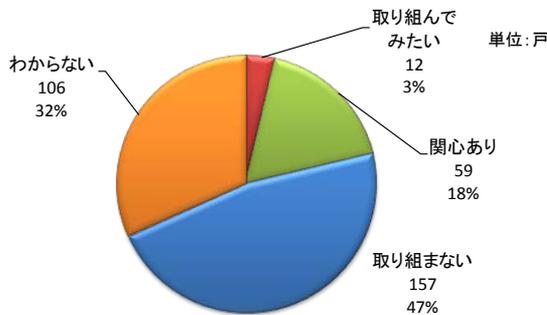
図表2-26 新規参入の重要性



図表2-27 研修生の受け入れ



図表2-28 第三者経営継承

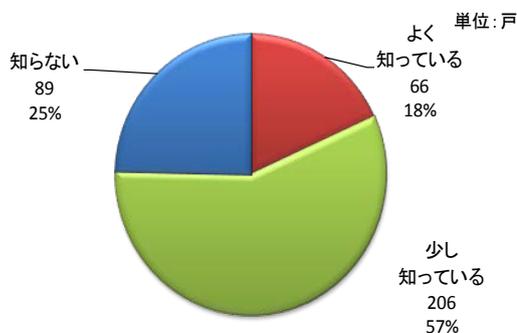


新規就農研修者受入式

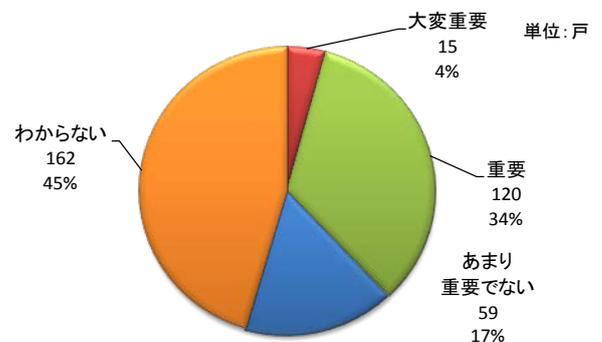
### ⑩グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムについては75%の認知度があり、よく知られている反面、重要と感じている農家は38%である。参加意思となると、「機会があれば参加する」を含めて23%となっている。また、関心のある活動は、農作業体験がもっとも多く、次いで農産物直売所となっている。

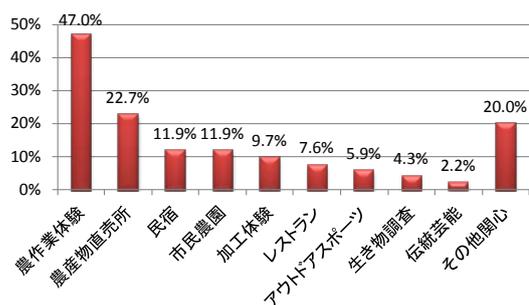
図表2-29 グリーン・ツーリズムの認知度



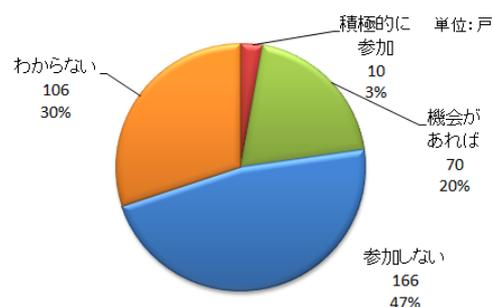
図表2-30 グリーン・ツーリズムの重要性



図表 2-31 関心のある活動



図表 2-32 グリーン・ツーリズムへの参加

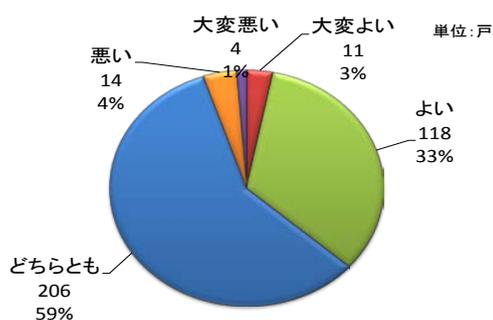


都市と農村を結ぶグリーン・ツーリズム

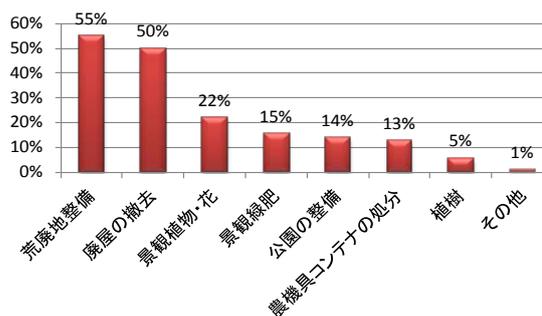
### ⑪農村景観・風景

現状の評価としては、60%弱がどちらともいえないと答えている。改善面で見ると、荒廃地整備 55%、廃屋の撤去 50%、景観植物・花が 22%、景観緑肥が 15%となっている。荒廃地整備や廃屋の撤去など、景観に対してマイナスとなるものを取り除くことがより重要視されている。

図表 2-33 栗山町の農村景観・風景



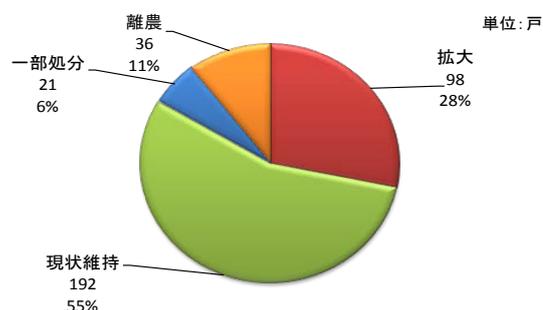
図表 2-34 景観・風景の改善方向



### ⑫農地に関する意向

現状維持が 55%でもっとも多いが、拡大が 28%、離農と一部処分の合計で 18%となっている。

図表 2-35 経営面積の将来に向けた意向



## 2. 今後の栗山農業・農村の課題

### (1) 高齢化の進展と農地の流動化

- ① 今後、高齢化は確実に進む状況である。単純にシミュレーションすると、10年後に65歳以上の農業者合計経営面積は1,354haに上る。

図表2-36 平成33年時点で65歳以上となる農業者の経営面積

	分析対象農家	世帯内で最も若い男性が			計
		75歳以上	70～74歳	65～69歳	
		面積(ha)	5,113	621	
戸数	554	181	51	30	262

(栗山町農民協議会資料より)

- ② 担い手となるべき農業後継者は全体の23%の割合(図表2-15)であり、後継者のいる経営の規模拡大意欲は十分にあると推察できるが、地域内に担い手が少ない場合の農地流動化が課題である。
- ③ さらに、今後の農地流動化にあたっては、5～10haの中規模農家の離農が増加することを想定しておかなければならず、その対応が課題である。

### (2) 農地の受け手不足

- ① 離農農地の受け手である担い手の経営規模拡大がますます求められることになる。その経営体制としては、数戸の経営体による地域連携農業生産法人化が考えられる。
- ② これらの法人は、税制面や資金対応、さらには機械装備や雇用面についての支援制度において有利であることから、「農地を守る」受け手として育成を進める。
- ③ 今後の高齢化が想定される中で、農地の受け手として、また地域活性化の担い手として、意欲ある新規参入者の受け入れと農業研修体制の強化も同時に推進する必要がある。

### (3) 農地の生産性向上

- ① 今後想定される流動農地増加への対応として、担い手あるいは新規参入者へのスムーズな農地の流動化と経営の安定化が必要である。また、作業効率向上のための圃場区画拡大や農産物の品質・収量安定のための透排水性の改善が不可欠であり、このような土地改良をはじめとする基盤整備対策の推進が必要である。



自力施工による透排水性の改善

#### (4) 農村労働力の確保

- ① 経営規模拡大のためには、能率向上のための農作業機械装備の拡充は必要であるが、農家意向調査の中にもあるように（14 頁参照）、人手不足（労働力確保）も規模拡大のネックとなっているため、農村労働力確保対策を進めなければならない。



北海道大学学生による農作業サポート

#### (5) 都市農村交流活動の拡大

- ① 農業を含む経済全体のグローバル化が進む中で、地域農業を守り存続させるためには、地元住民はもとより都市住民の地元産あるいは国産農畜産物の消費拡大が不可欠である。
- ② そのためにも、グリーン・ツーリズム活動や食育の推進等により都市住民の国内農業に対する理解を深め、さらには農村景観の向上を図り、本町の農業農村をイメージアップする必要がある。

#### (6) 農業所得、農業粗生産額の向上

- ① 農業所得を向上させる方法として、「低コスト」「高単収」「高価格」「生産面積拡大」の4つが考えられる。

農業所得	=	総販売額	-	コスト
総販売額	=	総生産量	×	販売単価
総生産量	=	単収	×	生産面積

- ② 「高価格」は様々な形で高付加価値化が進み、競争が激化している。そのため「良いもの」同士の中での競争となり、販売額を増やすためには「もっと良いもの」あるいは「良いものだが、高くないもの」であることが求められる。
- ③ そこで、栗山町の農業者、農産物、農村の持つ魅力を最大限生かして、消費者に広く受け入れられる『くりやまブランド』の確立を引き続き目指していくことで、農家所得の維持・拡大を図る。
- ④ また、「低コスト」「高単収」を目指す際には基盤整備、土づくりといったことが重要であり、「生産規模拡大」つまり農地流動化の推進も農業所得の拡大につながる。

### 3. 栗山町が目指す地域の姿

夕張川からの恵まれた水資源を活用した水稲や野菜などを中心に発展してきた栗山町の農業・農村が、豊かで潤いのある農業を確立するためには、地域の特色を最大限に活かしながら、自らの意志と創意工夫を基本に具体的な戦略、前向きな実行力が重要である。

このことを実現するためには、地域内での役割分担を明確にし、自らの経営及び地域の将来像を十分に話し合い、実現に向けての具体的対策を計画的に推進しなければならない。

#### (1) 栗山農業の目指す姿

<キーワード>

## 守ろう農地 進めよう地域の活性化

- ①地域の特色を活かした魅力ある農業経営の確立
- ②安全安心で良質かつ付加価値の高い農産物づくり
- ③豊かで潤いのある栗山ならではの農村空間の醸成
- ④栗山の拓いた先人の思いを未来へ引き継ぐ人づくり

#### (2) 農村を守る地域営農システムの展開

地域全体で継続的な農業生産を図るためには、地域内の農業者が協力し合い、効率的かつ合理的な農業を展開することがこれまで以上に求められる。

そのためには、地域に生きる多様な農業者が将来にわたって永続的な営農ができるような体制＝地域営農システムを、地域ごとの特色に応じて早急に構築することが必要である。

##### ①集落営農型

地域全体が集まった営農システム

##### ②地域連携農業生産法人型

3戸以上の農家が統合した営農システム

##### ③個人完結型

戸別の農業経営規模を拡大・集約するタイプ

##### ④経営継承・新規参入型

第三者経営継承または新規就農する営農タイプ



さらさらレッド 畑ミーティング



青年農業表彰式

## **第3章**

# **栗山町農業の振興方向 及び戦略プラン**

# 1. 『くりやまブランド』の推進

栗山町の農業者、農産物、農村の持つ魅力を最大限生かして、消費者に広く受け入れられる『くりやまブランド』を作り上げていくことで、農家所得の向上を目指す。

## (1) 特色ある農産物の生産

### ①安全で安心な農産物生産

#### ア 環境保全型農業の推進

「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」を推進する。

#### イ 耕畜連携による土づくり

家畜排泄物や稲わら等有機質を貴重な資源として土づくりに活用し、良質農産物の生産を進める。有機質肥料確保の面からも有畜農業の振興を図る。

### ②多様な農産物と独自の品目を生かした販売

多種多様な野菜が栽培生産されていること、さらに「さらさらレッド」など本町にのみ取り組んでいる品目を強みに、付加価値のある商品開発と販売戦略を検討する。

### ③顔が見える販売戦略

#### ア 地産地消とインショップ事業の展開

地元住民が地元農産物への愛着と誇りが持てるよう地元への生産販売を行い、農業への一般町民の理解を得るためにも地元農産物の町内への販売を推進する。

また本町の多種多様な農産物について、札幌市内量販店におけるインショップ販売を展開して、顔が見える販売と手取り確保を実現する。また、新規就農者を取り込んで、出荷販売数量の拡大を目指す。

#### イ 食育の推進

食育を目的として、学校給食への地元農産物を供給していくことで、次世代へ地元の農業・農産物への愛着と誇りを育む。

#### ウ 農業農村6次産業化の推進

若手農業者等による、食育活動や地場産農産物を活用した商品開発あるいは農業農村6次産業化の取り組みに対して支援を行う。

## (2) 魅力のある農村のPR

### ①グリーン・ツーリズムの推進

農業・農村のもつ多面的機能や役割について、都市住民の理解や関心を深めるためにもグリーン・ツーリズムの広がりが必要である。

特に、農業経験のない若者の農業体験、農村宿泊は農業への理解を深め、本町のイメージ向上と地域活性のためにも進める必要がある。

## ②美しい農村風景づくりの推進

見慣れている農村風景も、都市住民にとっては貴重な風景となり、栗山のイメージ形成の要素となり得るため、美しい農村風景づくりを推進する。

## 2. 地域を担う『多様な人材』の育成

栗山農業を担う多様な担い手の育成と確保は、農業振興と地域活性に不可欠な要素であり、具体的には次のとおりとする。

- ・農業後継者、新規就農者、女性農業者、農業生産法人、地域営農集団、機械利用組織、農作業受託組織、認定農業者、通年営農農業者 等

### (1) 将来の地域農業を担う人材の育成

#### ①新規就農者の受入推進

新規就農者の受け入れを推進するため、受入農家の取りまとめや研修指導の実施、宿泊施設や研修農場の整備運営を行い、また、就農計画等に基づく研修期間を経て、新規参入する新規就農者の経営安定化を図るため、施設導入や農地基盤整備等に対して支援し、地域に定着を図り、かつ、地域の活性化に繋げる。

#### ②地域農業の担い手育成

「くりやま農業未来塾」や「くりやま農業女性塾」、4Hクラブ等の自主的な活動を支援し、将来の地域農業を担っていく人材を育成する。



第5期くりやま農業未来塾生



第1期くりやま農業女性塾生

### (2) 地域を守る組織の設立と育成

前期までのルネッサンスで設立された地域連携農業生産法人は、地域における農業振興に貢献をしており、今後、農家が劇的に減少し、さらには農業のグローバル化が進展する中で、地域農業と農地を守る地域連携農業生産法人化は有効な手法であり、その推進と育成を図る。

また、地域の特色を生かした魅力ある農業経営及び地域営農システムの確立を図り、持続可能な農業を行うため、集落営農組織等の育成を図る。

### (3) 営農支援

農家が減少する中、地域の農地を守るためには離農農地の受け手である担い手の経営規模拡大が必要であり、そのためにも国や道からの各種支援情報や営農に関する情報、あるいは、農業労働力確保に向けた支援を提供して、規模拡大の推進と経営の安定向上を図る。

## 3. 農地有効利用と土づくりで『農地を守る』

### (1) 農地の効率的かつ全面的な利用

#### ①農地利用集積円滑化事業の実施

農地利用集積円滑化団体として各種制度により農地の担い手への集積を図る。

##### ア 地所有者代理事業

農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について担い手への集積を図る。

##### イ 農地売買等事業

農用地等を借り受け、又は買い入れて、当該農用地等の担い手への集積を図る。

##### ウ 研修事業

農地売買等事業によって借り受け、又は買い入れた農用地等において、新規就農希望者等に対する農業の技術、又は経営方法を実地に習得させるための研修事業を行う。

#### ②遊休農地等の再生化推進

遊休農地等について農地として再生し、意欲ある担い手への集積を図る。

#### ③農業経営継承事業の推進

高齢化により、後継者がいないまま離農していく規模・内容ともに優れた経営を単に散逸することは、農地利用や地域にとっても大きなダメージである。それらを回避するためにも、農業経営継承事業に取り組み地域と農地を守っていく。

#### ④新規参入者への支援

高齢者所有農地や小規模な面積の農地等について、地域に馴染める意欲ある新規参入者がこれらの農地を利用できるように、受入農業者や地域農業委員の協力のもと支援する。

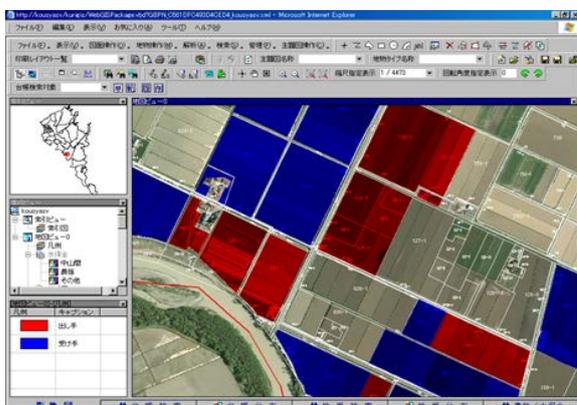
### (2) 円滑な農地流動の促進

#### ①農地流動化等意向調査の実施

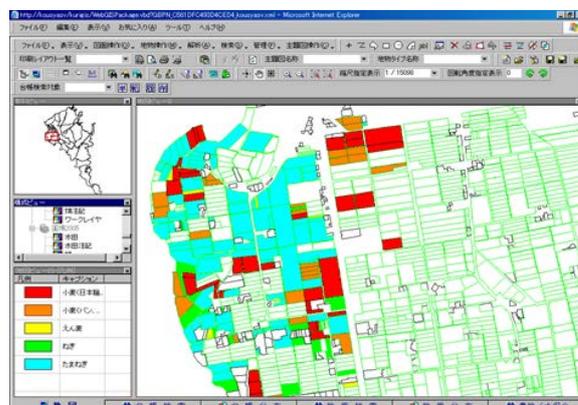
農地流動化が円滑に実施されるよう、農地の出し手及び受け手の意向調査を実施する。

## ②農業地図情報システムの運用と活用

公社が管理運営している農業地図情報システム（マッピングシステム）を活用して、円滑な農地の流動化を推進する。



出し手受け手分布図



作付け分布図

## (3) 圃場整備・土づくりの推進

### ①低コスト圃場整備への支援

自力施工を基本とした低コスト圃場整備事業について、農業者からの事業要望が多いことから、自力による排水の改善や圃場区画の整備事業への支援を行い、農地の生産性の向上を図る。

### ②土地改良事業の推進

経営規模の拡大を図るためには、大型農作業機械の作業効率の向上が必要であり、圃場の大区画化を進めることが重要である。また、品質向上のためにも透排水性の改善が不可欠である。さらに、担い手への農地の集積を進める上で、圃場条件が大きく左右することから、集落単位での大規模な基盤整備について、国営や道営の農業農村整備事業を活用して計画的に事業を実施する。

### ③土づくり対策の推進

休閑緑肥の導入や飼料用トウモロコシの栽培を推進して土づくりを図り、安全安心で良質な農産物の生産を目指す。

## (4) 鳥獣害被害防止対策の推進

年々増加していた鳥獣害被害の中でも、特に被害が大きかったエゾシカによる農業被害対策として、平成23年度に実施した農業者の自力施工によるエゾシカ防護柵について、その貴重な財産を将来にわたって維持する。



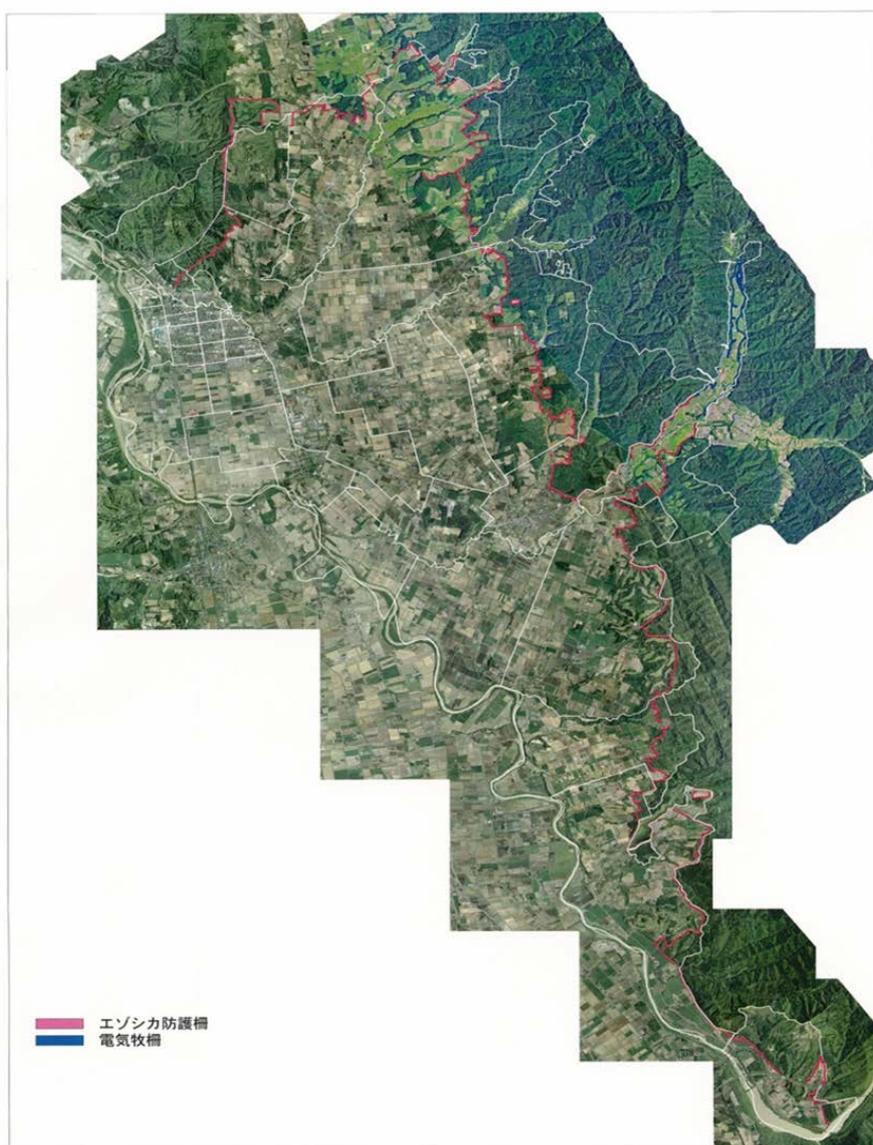
自力施工によるエゾシカ防護柵設置

## (5) 異常気象による農地災害の復旧支援

近年の温暖化によると思われる、ゲリラ豪雨や豪雪などの異常気象による農地災害について、国等の大規模災害復旧事業に採択されない農地の復旧について、担い手の農地を守るという観点から災害復旧への支援を行う。



災害復旧支援で農地を守る



エゾシカ防護柵等設置箇所

## 4. 10年後の営農形態

効率的で安定的な農業経営の指標として、地域農業の実情や戸別の経営方針等を踏まえて、以下の営農形態を示す。

### 大規模土地利用型

★高品質米と用途別畑作品目を中心とする営農  
 ◆20ha × 220戸 = 4,400ha  
 ●20,566千円/1戸

### 高収益労働集約型

★施設と露地を組み合わせ、直売を組み込んだ野菜栽培による営農  
 ◆8ha × 70戸 = 560ha  
 ●21,400千円/1戸

### 地域連携農業生産法人型

★地域の拠点となる農業生産法人や集落営農組織による営農  
 ◆80ha × 5法人 = 400ha  
 ●60,600千円/1法人

### 6次産業化農業法人型

★農業生産・加工・流通・販売など、農業の6次産業化を目指した営農  
 ◆60ha × 5法人 = 300ha  
 ●60,370千円/1法人

### 《10年後の総生産額・販売規模目標》

地域の中心となる経営体350戸 / 営農面積5,760ha / 産出額70億円  
 (1戸(法人)あたり20百万円)  
 認定農業者(現状)300戸 + 新たに育成する経営体50戸



### 経営継承・新規参入型

★地域活性化の担い手となる意欲ある新規参入者による営農  
 ◆2ha × 50戸 = 100ha  
 ●8,000千円/1戸

注) 各項目の内容    ★経営体の概要    ◆平均規模(ha) × 対象戸数 = 合計面積(ha)  
 ●1戸(法人)あたり産出額(千円)

# 第4章

## 栗山町農業の 振興施策

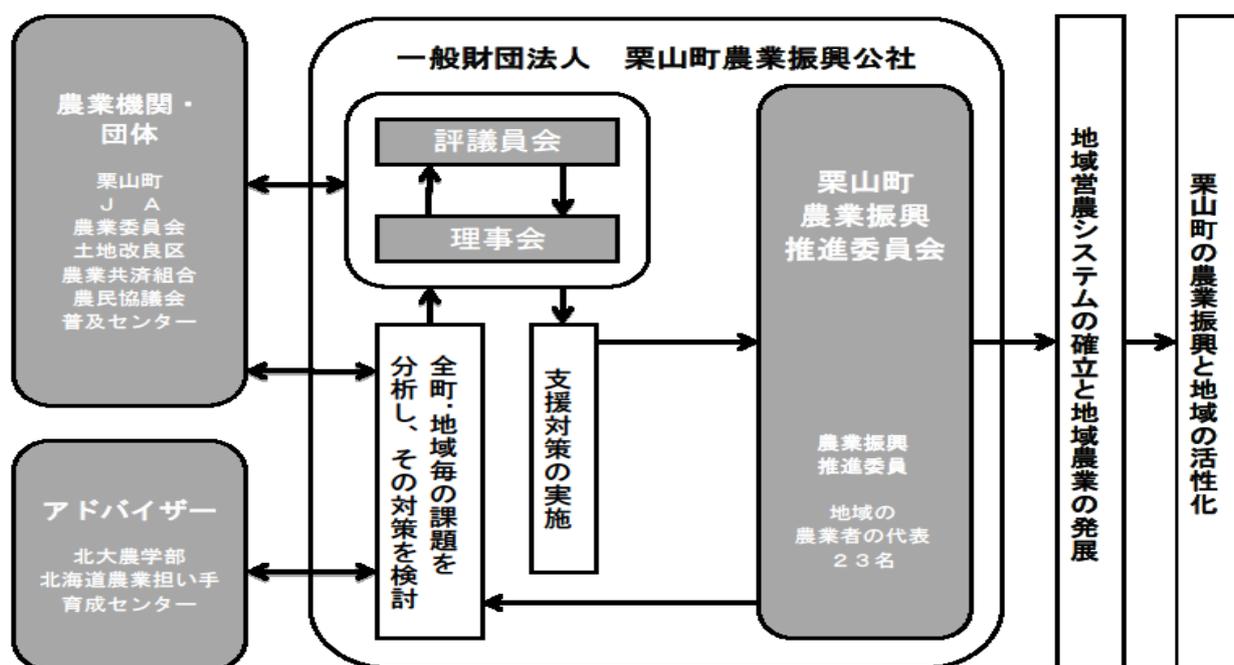
# 1. 栗山町農業振興公社

## (1) 推進体制

本町農業の構造改革と担い手づくりに資するため、各農業機関・団体と連携しながら、農業生産性の向上と地域の活性化を図り、農地流動化対策や担い手の育成など本町農業の振興に寄与する事業を行う。

なお、平成20年12月に施行された新公益法人制度により、平成24年4月から「一般財団法人 栗山町農業振興公社」として本町農業の今後の進むべき農業の将来像を実現するため、引き続き業務を担う。

図表4-1 栗山町農業振興公社の推進体制



## (2) 事業内容

### ① 農地流動化対策

- ア 農地流動化の円滑な実施のため、農地の出し手及び受け手へ意向調査を行う。
- イ 耕作放棄地の再生利用を推進し、意欲ある担い手への集積を図る。
- ウ 農業地図情報システム（マッピングシステム）を活用した円滑な農地の流動化を推進する。
- エ 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に基づいた、農地の流動化を推進する。

### ② 農地利用集積円滑化事業

- ア 農地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地等の担い手への集積を図る。
- イ 農地等を借り受け又は買い入れ、当該農地等の担い手への集積を図る。
- ウ 借り受け又は買い入れた農地等において、新規就農希望者等に対する農業技術又は経営方法を実地で習得させるための研修事業を行う。

### ③担い手の育成及び新規就農支援事業

- ア くりやま農業未来塾やくりやま農業女性塾等の自主的な活動を支援し、将来の地域農業の担い手を育成する。
- イ 若手農業者による、地場産農産物を活用した商品開発や食育活動、農業6次産業化の取り組み等を支援する。
- ウ 新規就農及び農業体験希望者の受け入れを推進するため、受入農家の取りまとめや研修指導の実施、宿泊施設の整備運営を行う。
- エ 新規就農者の経営安定を図るため、施設導入や農地基盤整備等の支援を行う。
- オ 認定農業者連絡協議会の運営を支援し、個々の経営の向上を目指す。

### ④営農支援及び農業生産法人の育成

- ア 国等各種支援情報の提供や農繁期の労働力確保対策を行う。
- イ 地域営農推進のため、地域連携農業生産法人化を推進する。

## 2. 栗山町農業振興事業

### (1) 推進体制

栗山町中山間地域等推進協議会からの負担金により、栗山農業ルネッサンスに基づく「ブランド対策」、「担い手対策」、「農地対策」の3つの対策を柱に、町内各地区の農業振興推進委員で構成する「栗山町農業振興推進委員会」において本町の地域的な課題を解決するため、地域の創意・工夫を活かした事業を推進する。

### 【栗山町農業振興推進委員】

本町農業の持続的発展を目指した地域営農システムの確立を推進するため、自治会単位に1名の農業振興推進委員を配置し、任期は2年間となっている。

主な役割は、次のとおりである。

- ①地域営農推進の中核
- ②農業振興地域計画策定の中核
- ③栗山町農業振興計画の点検、評価及び地域における推進業務
- ④農業振興施策に対する地域農業経営者への周知と意見集約

### (2) 事業内容

#### ①ブランド対策

- ・クリーン農業活動支援
- ・グリーン・ツーリズム活動支援
- ・水稲先進的栽培支援
- ・有機質資源有効活用対策
- ・地産地消と食育推進
- ・農村景観整備
- ・特産農産物生産活動支援
- ・耕畜連携推進対策
- ・農業6次産業化対策

#### ②担い手対策

- ・多様な担い手確保対策
- ・集落営農組織化推進対策
- ・農作業受委託組織化支援
- ・農村雇用労働力確保対策
- ・新規就農者定着促進対策
- ・共同利用施設導入支援
- ・認定農業者経営安定対策

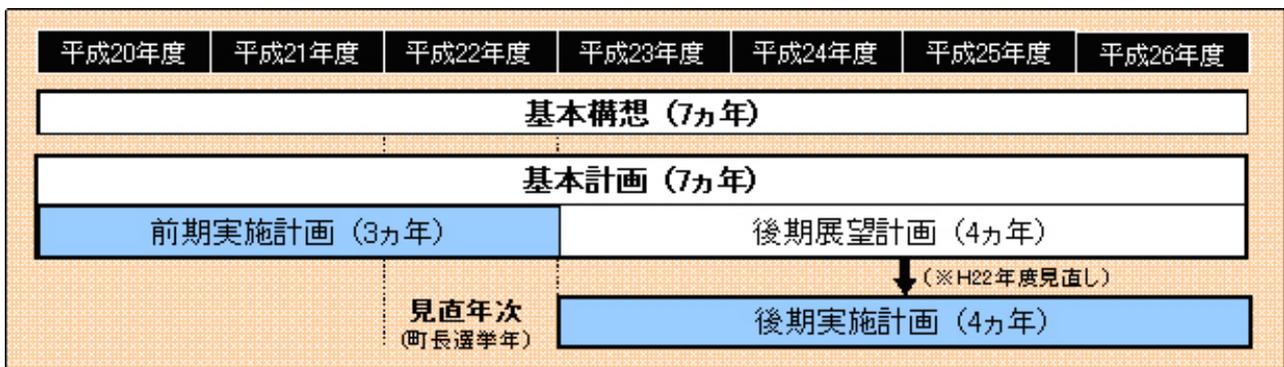
### ③農地対策

- ・低コスト圃場整備
- ・農地面的集積促進対策
- ・土づくり対策
- ・気象情報予測体制整備
- ・耕作放棄地対策
- ・鳥獣害被害拡大防止対策
- ・農地情報システム化支援
- ・農地等災害復旧支援

## 3. 第5次総合計画

第5次総合計画は、財政の健全化と自律的で個性的な町政運営の両立を前提に、今後7年間の町政の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策を計画的かつ総合的に推進するための指針であり、町民全体の「まちづくり計画」ともなるものである。

図表4-2 第5次総合計画



第5次総合計画では、「まちづくりの合言葉」を『ふるさと栗山です。』とし、3つの重点プロジェクトを推進しながら、自然と生活の本質的な豊かさに恵まれた「次代に誇れる栗山」を築くため、町民が主役のまちづくりを展開する。

農業振興にあたっては、重点プロジェクトの1つである『「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造』により、人々がいきいきと働き、豊かな暮らしを営むため、あらゆる産業が連携し、産学官による技術革新や栗山ブランドの開発、地域の産業基盤の強化を図り、雇用環境の創出を目指すとともに、交流人口の拡大など「元気で活力あるふるさとづくり」を進めるための施策・主要事業を実施する。



農業振興で「元気で活力のあるまちづくり」

4. 栗山町農業の振興施策・主要事業

(1) ブランド対策

事業内容	第1期 栗山農業ルネッサンス				第2期 栗山農業ルネッサンス				第3期 栗山農業ルネッサンス				備考			
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27	H28
<b>公社事業</b> ①教育ファーム推進事業 (一年を通して農業体験活動に対する支援) 種籾書有害病害虫対策助成事業 (啓蒙資料作成及び看板設置等の事業経費に対する助成) 景観向上モデル助成事業 (農地等の借上げや試験に係る経費の助成)																
②優良品種種子生産活動助成事業 (優良新品種種子の生産活動及び普及促進に対する助成) ③農の景観作物普及モデル助成事業 (農地等へ存付する景観作物の研究及び普及に対する助成)																H22終了 H23終了
<b>農業振興事業</b> ④家畜防疫対策助成事業 (防疫資材作成及び消毒剤配布等の防疫を図る事業経費に対する助成) ⑤耕畜連携拡大助成事業 (和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けしたことに対する助成) ⑥都市農村交流活動助成事業 (都市農村交流活動やPR活動に対する助成) ⑦農産加工助成事業 (農産物の加工活動や加工用農産物の生産拡大に係る経費に対する助成) ⑧栗山里山美しモデル事業 (農産物販付に係る経費に対する助成)																H20終了 H8~21終了 H21終了 H9~22終了 H22終了
農産物直売所整備モデル支援事業 (駅前通直売所運営費の一部を補助) 良食味米生産奨励総合対策事業 (試験圃場設置に対し補助金交付) 母苗親株育苗ハウス導入事業 農産物加工センター推進事業 (管理・運営費の一部を補助)																H22終了 H22終了
振興作物畑地推進助成事業 (熊毛和牛増頭分の飼料作物生産経費等の一部を補助) 口蹄疫等緊急防疫対策事業 農業(農村)体験受入研修事業 小麦乾燥調整貯蔵施設(サイロ)増設事業 (JIAが実施する施設増設事業に対する補助)																H22終了 H22終了 H22終了 H22終了
米乾燥調整施設増設事業 (JIAが実施する施設増設事業に対する補助) 農業振興公社事業(H12~16 農業振興事務所事業) (農業振興公社への負担金)																H23終了

(1) ブランド対策【公社事業】

事業名	①教育ファーム推進事業
目的	一年間の農業体験を通じて、農業に関する関心や理解を深め食文化を継承するとともに、生産者との交流による地域の活性化を図る。
内容	町内小学校及び一般住民を対象とした教育ファーム活動の実施 (小学校) 栗山小学校、角田小学校、継立小学校における田植え及び稲刈り体験 (一般) 札幌市白石区及び町内の親子による田植え及び稲刈り体験  <教育ファーム活動> 同一の参加者に対し、田植えや稲刈り等の農作業を、年間を通して2作業以上、2日以上での体験をさせる活動
事業実績	平成20年度 4件 120千円 平成21年度 4件 120千円 平成22年度 4件 120千円 平成23年度 4件 120千円



(1) ブランド対策【農業振興事業】

事業名	②優良品種種子生産活動助成事業
目的	優良新品種種子の生産活動に対する支援を行い、品質の向上及び安定供給を図る。
内容	優良新品種種子の生産活動及び普及推進に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 1,000千円
事業実績	平成23年度 0件

事業名	③農の景観作物普及モデル助成事業
目的	農地等へ作付する景観作物の普及研究等に対する支援を行い、その成果による農地及び周辺環境の保全並びに地域活性化を図る。
内容	農地保全や景観向上に向けた景観作物作付に要する経費及び条件不利農地への景観作物導入に関する調査等に要する経費に対する助成 ア 限度額 1,000千円
事業実績	平成23年度 1件 981千円

事業名	④家畜防疫対策助成事業
目的	家畜に対する自衛防疫に対して支援を行い、家畜の伝染病の発生を予防し、安定した生産活動及び安定供給を図る。
内容	家畜に対する防疫を図る事業に対する助成 ア 助成内容 防疫に係る啓発資料の作成、共同利用消毒機器等の整備及び消毒剤の配布など イ 限度額 100千円  <要件> 防疫に係る啓発資料の作成、共同利用消毒機器等の整備及び消毒剤の配布等の家畜に対する防疫を図る事業を実施すること
事業実績	平成22年度 1件 100千円 平成23年度 0件

<b>事業名</b> ⑤耕畜連携拡大助成事業	<b>事業名</b> ⑥都市農村交流活動助成事業
<b>目的</b> 耕畜連携による堆肥化した家畜の排泄物の農用地での利活用を推進し、資源循環型農業の構築を目指し、環境と調和した農業に資する。	<b>目的</b> 都市住民が農作業体験や地域の歴史、自然に親しむグリーン・ツーリズム活動への支援を行い、本町の農業・農村に対する理解と支援の輪を拡大する。
<b>内容</b> <p>前年度と比較して和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けた場合に助成</p> <p>ア 助成額 新たに飼料作物を作付けた面積（上限50a）×50千円/10a以内</p> <p>&lt;要件&gt; 繁殖用黒毛和牛を増頭した者（道公社が実施する優良繁殖雌牛活用事業による貸付牛は頭数に含むこととし、共済に加入していない和牛は頭数から除く。） 町内に存在し、農地台帳の地目が畑である農地へ新たに飼料作物を作付けし、かつ、飼料作物の作付面積を増やした者 当該年度の7月1日（以下「基準日」という。）現在、前年度の基準日と比較し、和牛増頭分に係る飼料作物を新たに作付けすること</p>	<b>内容</b> <p>事業実施に要する経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 圃場利用料、加工施設利用料、借上料、原材料・調味料・消耗品等購入費、講師等謝礼、資料作成費、通信費、旅費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 700千円</p> <p>&lt;要件&gt; 農作業、農産加工等の体験を通じて、農業者と都市住民との相互理解と協働関係の強化を図る事業を実施すること</p>
<b>事業実績</b> 平成23年度 0件	<b>事業実績</b> 平成23年度 1件 567千円
<b>事業名</b> ⑦農産加工助成事業	<b>事業名</b> ⑧栗山里山美しモデル事業
<b>目的</b> 農産物の生産から加工販売までの連携事業化を支援し、農産物の付加価値を高める。	<b>目的</b> 農村の田畑林地等の景観植物や景観緑肥を栽培することにより、本町の里山をより美しく見せ景観のアップを図り本町全体のイメージ向上を目指す。
<b>内容</b> <p>農産物の加工活動に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 調査研究費、加工用施設利用料、原材料費、備品購入費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 200千円</p> <p>加工用農産物の生産拡大に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 調査研究費、原材料費、備品購入費など</p> <p>イ 助成率 1/2以内 ウ 限度額 300千円</p> <p>&lt;要件&gt; 農産物の加工販売活動を新規に取り組む、又はこれまでの加工活動を拡大すること 加工用農産物を生産拡大すること</p>	<b>内容</b> <p>景観植物植付に係る経費に対する助成</p> <p>ア 助成内容 1地区 1,000千円以内（3年間継続）</p> <p>【必須メニュー】 （美しい水田風景） 産地資金振興作物加算に地域で話し合い取り組む場合加算 10aあたり2千円以内（定額） （美しい丘の畑風景） 景観緑肥モデル事業に地域で話し合い取り組む場合加算 10aあたり2千円以内（定額）</p> <p>【地域メニュー】 美しい用水路づくりや道路づくり、景観阻害物除去、景観林等の美化向上にかかる経費を助成</p> <p>&lt;要件&gt; 必須メニューより一つ、地域メニューより一つ以上選択すること 土地の使用等に係る経費でないこと</p>
<b>事業実績</b> 平成23年度 1件 101千円	<b>事業実績</b> 平成24年度 新規事業



(2) 担い手対策【公社事業】

<p><b>事業名</b> ①農業研修宿泊施設整備等事業</p>	<p><b>事業名</b> ②青年農業賞</p>
<p><b>目的</b> 本町で新規就農研修等を希望する青年の受け入れを推進し、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。</p>	<p><b>目的</b> 本町農業を担う優れた農業青年を表彰することにより、近代的経営感覚の高揚に資する。</p>
<p><b>内容</b> 研修宿泊施設整備に要する経費及び担い手の労働力対策等に要する経費</p>	<p><b>内容</b> 優秀な農業青年に対する顕彰 ア 顕彰金額 350千円</p>
<p><b>事業実績</b></p> <p>平成22年度 1棟2戸 962千円 (農業振興事業において実施) 平成23年度 2棟4戸 4,798千円</p>	<p><b>事業実績</b></p> <p>平成14年度 1名 350千円 平成15年度 1名 350千円 平成16年度 1名 350千円 平成17年度 1名 350千円 平成18年度 1名 350千円 平成19年度 1名 350千円 平成20年度 1名 350千円 平成21年度 1名 350千円 平成22年度 1名 350千円 平成23年度 1名 350千円</p>
<p><b>事業名</b> ③くりやまヤングアグリセミナー</p>	<p><b>事業名</b> ④くりやま農業未来塾</p>
<p><b>目的</b> 農業全般における知識を高め、農業青年の資質向上及び親睦を図る。</p>	<p><b>目的</b> 農業後継者や新規就農者等を対象に、実践的で総合的に育成・支援する農業塾を開講し、意欲と能力の高い優れた担い手を確保・育成する。</p>
<p><b>内容</b> 農業先進地調査及び視察に要する経費への助成 ア 助成額 100千円</p>	<p><b>内容</b> 経営センスに優れた企画・管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法、さらには体験就労や内外トップ農業者による実践研修など、多彩なカリキュラムで構成する2年間の少数精鋭による担い手育成 ア カリキュラム ～定期塾及び移動塾により構成 (ア)生産技術研修 (イ)経営改善研修 (ウ)最新農政研修 (エ)達人講座 (オ)先進事例調査 イ 活動の三原則 (ア)塾生による自治 (イ)地域のシンクタンク (知恵袋)となれ (ウ)本音で語り合う</p>
<p><b>事業実績</b></p> <p>平成14年度 25名 100千円 平成15年度 25名 100千円 平成16年度 14名 100千円 平成17年度 13名 100千円 平成18年度 19名 100千円 平成19年度 21名 100千円 平成20年度 20名 100千円 平成21年度 18名 100千円 平成22年度 16名 100千円 平成23年度 21名 100千円</p>	<p><b>事業実績</b></p> <p>第1期生(平成14～15年度) 9名 1,600千円 第2期生(平成16～17年度) 5名 1,249千円 第3期生(平成18～19年度) 6名 1,300千円 第4期生(平成20～21年度) 6名 1,263千円 第5期生(平成22～23年度) 6名 1,241千円</p>

<b>事業名</b> ⑤農業担い手育成支援事業	<b>事業名</b> ⑥くりやま農業女性塾
<b>目的</b> 新たに就農しようとする青年等への支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	<b>目的</b> 若手女性農業者を対象に、基礎的な学習を行う農業塾を開講し、農業者としての資質を高めるとともに仲間づくりの場として交流を深める。
<b>内容</b> 実践的な農家研修の実施に要する経費に対する助成 ア 助成内容 (農業大学校等在学者) 月額10千円 (農家等実務研修者) 月額25千円 (夫婦の場合は2倍) イ 助成期間 (農業大学校等在学者) 4年以内 (農家等実務研修者) 2年以内	<b>内容</b> ア 講座内容 (作物基礎講座) 作物栽培や農業用語などの基礎的な知識を学び、1年間の農作業の流れを知る (現地講座) 作物の生育観察や農産物加工体験、先輩農業者との交流など、多様な学習を通じて地域農業について考える
<b>事業実績</b> 平成17年度 6件 480千円 (大学校等4件、農家研修1件、受入農家1件) 平成18年度 3件 360千円 (大学校等3件) 平成19年度 2件 420千円 (海外研修1件、農家研修1件) 平成20年度 3件 490千円 (海外研修1件、大学校等1件、農家研修1件) 平成21年度 2件 420千円 (大学校等1件、農家研修1件) 平成22年度 2件 420千円 (大学校等1件、農家研修1件) 平成23年度 2件 600千円 (農家研修2件)	<b>事業実績</b> 第1期生(平成22～23年度) 19名 260千円
<b>事業名</b> ⑦新規就農者経営安定化支援事業	<b>事業名</b> ⑧若手農業者等プロジェクト支援事業
<b>目的</b> 新たに就農する青年等の経営安定化に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	<b>目的</b> 農業課題を解決するためのプロジェクト活動に取り組み、活動結果を今後の営農の参考にするとともに本町農業の発展と活性化へと結びつける。
<b>内容</b> 新規就農に係る経営安定に必要な経費に対する助成 ア 助成内容 月額25千円 イ 助成期間 新規就農後3年以内 <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 就農後3年以内の新規就農者であること	<b>内容</b> 試験研究や地場産農産物の普及活動等の経費に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 200千円
<b>事業実績</b> 平成21年度 1件 300千円 平成22年度 2件 600千円 平成23年度 2件 600千円	<b>事業実績</b> 平成22年度 200千円 平成23年度 40千円

<b>事業名</b> ⑨くりやま農業応援隊	<b>事業名</b> ⑩新規就農者就農施設等支援事業
<b>目的</b> 農繁期の農作業サポートを通じて、農繁期における労働力不足の解消など「労働力の確保」を図る。	<b>目的</b> 新たに就農する青年等の農業用機械・施設等導入の初期投資に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。
<b>内容</b> (期間) 8月下旬～9月中旬(連続3日間以上) (作業内容) 農作物の収穫・選別・調制作業 ほか (対象者) 北海道大学生など	<b>内容</b> 農業経営の開始に必要な機械や施設等の導入経費に対する助成 ア 助成率 1/2以内 イ 限度額 3,000千円 ウ 助成期間 新規就農後5年間  <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 平成20年以降に新規就農した者であること 500千円以上の機械等であること
<b>事業実績</b> 平成22年度 15名(延べ70名) 平成23年度 30名(延べ149名)	<b>事業実績</b> 平成23年度 0件
<b>事業名</b> ⑪新規就農者農地確保支援事業	<b>事業名</b> ⑫実践研修農場整備等
<b>目的</b> 新たに就農する青年等の農地確保に対する支援を行い、円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。	<b>目的</b> 就農に能力と意欲のある新規就農研修者への支援を行い、新規野菜栽培農家を育成し、JAインショップ等出荷農産物の拡大を図る。
<b>内容</b> 農地を利用権設定する際の経費に対する助成 ア 助成内容 対象農地の面積×10千円/10a以内 イ 限度額 賃借料 ウ 助成期間 新規就農後3年間  <要件> 本町に在住して就農すること 農業委員会において認められた者であること 平成20年以降に新規就農した者であること	<b>内容</b> ア 支援内容 (実践研修農場整備) 就農研修中に実践的に野菜栽培に取り組むための農場整備 (実践園芸栽培用ビニールハウス導入支援) 入植予定農地又は研修受入農業者の農地にハウスを導入するための支援 ※就農を中止した場合は、現物を返却 イ 補助率 1/2以内 ウ 限度額 (実践研修農場整備) 2,000千円以内 (実践園芸栽培用ビニールハウス導入支援) 1棟500千円以内、総額2,000千円以内
<b>事業実績</b> 平成23年度 2件 173千円	<b>事業実績</b> 平成24年度 新規事業

(2) 担い手対策【農業振興事業】

<p>事業名 ⑬農業研修受入支援事業</p>	<p>事業名 ⑭大規模拡大支援モデル対策</p>	
<p>目的 新規就農者への就農研修・指導を行う受入農業者への支援を行い、新規就農者の町内への定着及び円滑な就農を促進し地域農業の活性化を図る。</p>	<p>目的 農地の大規模拡大に対する支援を行い、離農農地を意欲ある担い手に集積させる。</p>	
<p>内容 実践的な農家研修の実施に要する経費に対する助成                  ア 助成内容 月額20千円以内                  イ 助成期間 研修期間の2年以内                  &lt;要件&gt;                  農業青年等の育成指導に理解のある、積極的に指導活動ができる農業者等であること                  (指導する農業青年等が)法人等の従業員は除く</p>	<p>内容 ア 助成内容 (土地利用型) 新たな農地の拡大面積に対して一戸あたり1,000千円 (集約型) 新たな農地の拡大面積に対して10aあたり30千円 ※国の支援との重複支援はしない ※和牛を飼育している場合のみ、牧草作付けを可能とする                  イ 限度額 年間1,000千円                  &lt;要件&gt;                  拡大した農地が概ね5ha以上で、かつ連坦化していること                  拡大後の経営面積が概ね20ha以上であること                  ※土地利用型作物以外の場合は、概ね1/4以上拡大すること</p>	
<p>事業実績 平成23年度 9件 1,100千円</p>	<p>事業実績 平成24年度 新規事業</p>	
<p>事業名 ⑮農業生産法人経営支援助成事業</p>		
<p>目的 農業生産法人が行う新たな資本整備に要する経費に対して支援を行い、法人の早期経営安定を図り、地域農地を守る。</p>		
<p>内容 地域連携型で設立した農業生産法人に対し、新たな機械・施設等の整備に要する経費の一部を補助                  ア 限度額 5,000千円                  ※実施主体は、次のいずれかを選択できる                  (ア)設立年度を含む3年以内                  (イ)設立年度の翌年度から3年以内                  &lt;要件&gt;                  3戸以上、かつ地域連携型で設立した法人であること</p>		
<p>事業実績 平成24年度 新規事業</p>		

4. 栗山町農業の振興施策・主要事業

(3) 農地対策

事業内容	第1期栗山農業ルネッサンス					第2期栗山農業ルネッサンス					第3期栗山農業ルネッサンス					備考
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
農地的集積支援モデル事業 (農地所有者からの委任等による面的集積する仕組みの点検・検証)																H20終了
農地的集積支援事業 (農地の面的集積に対する助成)																H21終了
農地利用集積事業 (新規の活用種設定契約をした農地の受け手、出し手に対する助成)																H22終了
①飛地解消対策モデル事業 (飛地の解消に対する助成)																
②日出地区農地流動化対策モデル事業 (日出地区の農地を利活用種設定により集積した受け手に対する助成)																
③耕作放棄地解消対策モデル事業 (耕作放棄地を利活用種設定により集積した受け手に対する助成)																
農地保有合理化事業 (農地集積等事業、研修等事業の実施)																H22終了 (農地集積・活用種活用化事業に変更)
④農地利用集積円滑化事業 (農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業の実施)																
⑤農地流動化意向調査 (農地に関する農業者個々の規模拡大、規模縮小等の意向把握)																
⑥農業情報システム(マップピンシステム運用) (農業関係機関・団体との各種農業情報の共有化)																
⑦面的集積農地整備助成事業 (所有権移転による農地の整備に対する助成)																
⑧農圃入防護柵設置助成事業 (エコノミカの侵入防止に係る経費の助成)																
⑨農地災害復旧工事助成事業 (災害により被害を受けた農地の復旧経費に対する助成)																
⑩耕作放棄地等解消対策助成事業 (耕作放棄地等に対する草刈り等の活動に対する助成)																
⑪畑地新輪作体系確立モデル事業 (畑地への肥料用トワモロコシの導入に対する助成)																
⑫畑地緑肥輪作加算モデル事業 (畑地への休耕緑肥の導入に対する助成)																
⑬生産基盤整備自力施工助成事業 (小規模農地の自力施工整備に対する助成)																H23終了
低コスト圃場整備支援事業 (小規模圃場整備の経費を一部補助)																H21終了
農地有効利用支援整備事業																H22終了
農地基本台畔システム改修事業																H22終了
緊急農地排水対策支援事業等工事																H22終了
冬季エンジンカ生息状況調査・捕獲事業 (冬季エンジンカ生息状況調査及び捕獲等)																H22終了
農地活性化緊急基盤整備事業																H22終了
農地流動化促進対策事業 (農地買入・直営性の費用に対する一部補助)																H23終了
エンジンカ農業被害緊急対策事業 (畑設置や加工施設の整備)																H23終了
中山間地域等直接支払事業 (生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動などに対する交付金)																H12~
農地・水・環境保全向上対策事業 (農地・農業用水などの保全向上、先進的営農活動に対する支援)																
圃場造成施設管理団体整備促進事業 (改良区が行う管理の支援等に対する助成)																
環境保全型農業直接支払事業 (地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対する支援)																
農業振興公社事業(H12~16 農業振興事務所事業) (農業振興公社への負担金)																

第5次  
総合計画  
主要事業

### (3) 農地対策【公社事業】

<b>事業名</b> ①飛地解消対策モデル事業	<b>事業名</b> ②日出地区農地流動化対策モデル事業
<b>目的</b> 飛地の解消に対する支援を行い、農業の効率化を図る。	<b>目的</b> 農業者の高齢化及び後継者不足により、農地の担い手が極端に少ない地区の農地の集積に対する支援を行い、農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保するとともに、地域の活性化に資する。
<b>内容</b> <p>農地の出し手となる担い手に対する助成</p> <p>ア 助成内容            (利用権設定後の耕作面積の合計が2ha以上の場合)            対象農地の面積×20千円/10a            (利用権設定後の耕作面積の合計が20a以上2ha未満の場合)            対象農地の面積×5千円/10a</p> <p>イ 助成期間 初年度</p> <p>&lt;要件&gt;            飛地となっている1団地の所有農地のすべてを隣接者へ原則6年以上の利用権設定をして団地数を減らすこと            利用権設定後の経営面積の合計が原則20a以上であり、1年以上営農を継続すること</p>	<b>内容</b> <p>日出地区の農地を集積した受け手に対する助成</p> <p>ア 助成内容            対象農地の面積×20千円/10a</p> <p>イ 助成期間 初年度</p> <p>&lt;要件&gt;            原則6年以上の利用権を設定すること</p>
<b>事業実績</b> 平成23年度 2件 409千円	<b>事業実績</b> 平成23年度 0件
<b>事業名</b> ③耕作放棄地解消対策モデル事業	
<b>目的</b> 認定された耕作放棄地の解消に対する支援を行い、農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保する。	
<b>内容</b> <p>耕作放棄地を集積した受け手に対する助成</p> <p>ア 助成内容            対象農地の面積×20千円/10a</p> <p>イ 助成期間 初年度</p> <p>&lt;要件&gt;            原則6年以上の利用権を設定すること</p>	
<b>事業実績</b> 平成23年度 0件	

<b>事業名</b>	<b>④農地利用集積円滑化事業</b>	<b>事業名</b>	<b>⑤農地流動化意向調査</b>
<b>目的</b>	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化を図る。	<b>目的</b>	農地流動化計画策定のための地域の合意形成を図り、効率的かつ集約的な農地の利用を推進する。
<b>内容</b>	<p>ア 事業内容  (農地所有者代理事業)  農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等を売渡し、貸付け又は農業経営若しくは農作業の委託を行う</p> <p>(農地売買等事業)  農用地等を買入れ、又は借り受けて当該農用地等を売渡し、交換し、又は貸付けを行う</p> <p>(研修等事業)  農地売買等事業によって買入れ、又は借り受けた農用地等において、新規就農希望者等に対する農業の技術又は経営方法を実地に習得させるための研修事業を行う</p>	<b>内容</b>	<p>ア 事業内容  農地に関する農業者個々の規模拡大、規模縮小等を中心とした意向調査</p> <p>イ 対象者  町内に農地を有する方</p>
<b>事業実績</b>	平成22年度 6件 (賃貸 4件、売買 2件) 平成23年度 6件 (賃貸 4件、売買 2件)	<b>事業実績</b>	(回収率) 平成16年度 75% 平成17年度 78% 平成18年度 74% 平成19年度 76% 平成20年度 75% 平成21年度 74% 平成22年度 78% 平成23年度 85%

<b>事業名</b>	<b>⑥農業地図情報システム</b>
<b>目的</b>	農業関係機関・団体で管理されている各種農業情報の共有化、さらには圃場図等の地図データとの連携を図る。
<b>内容</b>	<p>ア 設置箇所  栗山町産業振興課  そらち南農業協同組合  栗山町農業委員会  栗山土地改良区  一般財団法人栗山町農業振興公社</p>

**(3) 農地対策【農業振興事業】**

<p><b>事業名</b> ⑦的集積農地整備助成事業</p>	<p><b>事業名</b> ⑨農地災害復旧工事助成事業</p>
<p><b>目的</b> 所有権の移転による円滑な農地の集積を促進し、農地の作業効率及び透排水性の向上等生産基盤の整備を図ることにより、次世代農業者に優良農地を引き継いでいく。</p>	<p><b>目的</b> 異常な天候現象（災害）により被害を受けた農地を復旧することにより、農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地の維持を図り、農業生産・経営の安定に寄与する。</p>
<p><b>内容</b> 所有権が移転した町内農地に対し助成  <b>ア 助成内容</b>          対象農地の面積×8千円/10a（対象期間～平成26年度施工まで）  <b>イ 限度額</b>          次のうち、いずれか低い額          (ア)800千円          (イ)8千円/10a          (ウ)生産基盤整備自力施工助成事業の補助残分  <b>&lt;要件&gt;</b>          1.5ha以上の団地化された農地であること          生産基盤整備自力施工助成事業を活用し、整備を実施したこと</p>	<p><b>内容</b> 災害により被害を受けた農地の復旧経費に対する助成  <b>ア 助成内容</b>          (100千円以上400千円未満)          農地の復旧経費の1/2の額          (400千円以上)          農地の復旧経費の1/2の額（上限額1,000千円）  <b>&lt;要件&gt;</b>          町内の農地であること          対象となる箇所は次のとおり          (ア)事業費が100千円以上400千円未満の箇所          (イ)400千円以上で公共災害復旧事業の採択とならない箇所</p>
<p><b>事業実績</b> 平成22年度 3件 1,273千円          平成23年度 4件 363千円</p>	<p><b>事業実績</b> 平成23年度 6件 2,490千円</p>
<p><b>事業名</b> ⑧鹿侵入防護柵設置等助成事業</p>	
<p><b>目的</b> 鹿の侵入防止対策等に対する支援を行い、エゾシカによる農業被害の軽減を図る。</p>	
<p><b>内容</b> 活動等に要する経費又は防護柵のメンテナンス経費に対する助成</p>	
<p><b>事業実績</b> 平成23年度 57,487千円</p>	

事業名	⑩耕作放棄地等解消対策助成事業	事業名	⑬生産基盤整備自力施工助成事業
目的	農業生産及び経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保するため、耕作放棄地等に対する草刈り又は耕起等の活動に対して助成を行い、耕作放棄地等を解消し、担い手に集積を図り農地を有効に活用する。	目的	自らの労働力や所有する機械の有効活用による自力施工を基本とした小規模な農地の整備に対し支援を行い、作業効率及び透排水性の向上等生産基盤の整備促進により農業生産性の向上を図る。
内容	<p>草刈り又は耕起等の活動に対する助成</p> <p>ア 助成内容 対象農地の面積×20千円/10 a</p> <p>&lt;要件&gt; 耕作放棄地として認定された農地又は地域事情により遊休化が危惧される農地のうち、管理作業を行わないことにより周辺の農業者に対し不利益が生じることが予想される農地における管理作業の他、耕作放棄地の解消を図る事業を実施すること</p>	内容	<p>ア 助成内容 (自力施工の場合) 自力施工に係る機械借上料及び資材費の2/3以内(上限額 1,200千円) (業者施工の場合) 業者施工による整備費の1/2以内(上限額 1,000千円)</p> <p>イ 事業区分 (ア)畦畔除去等による水田、転作田の区画拡大 (イ)畑地の整備 (ウ)暗渠及び明渠等による透排水性の改善 (エ)小規模土地基盤整備 (オ)作道及び排水路等の整備 (カ)その他、圃場条件の向上が見込まれ、補助事業として適当なもの</p> <p>&lt;要件&gt; 農業者が経営する町内農地の整備を実施すること</p>
事業実績	平成24年度 新規事業	事業実績	平成23年度 10件 4,653千円
事業名	⑪畑地新輪作体系確立モデル事業	事業名	⑫畑地緑肥輪作加算モデル事業
目的	畑地において飼料用トウモロコシを導入し、地力再生を図り本町の基幹作物である種馬鈴薯等の生産基盤を強化する。	目的	畑地において休閒緑肥を導入し、土づくりを進めながら輪作体系を確立する。
内容	<p>ア 助成内容 10 a あたり25千円</p> <p>イ 限度額 一戸あたり1,000千円</p>	内容	<p>ア 助成内容 休閒緑肥について、10 a あたり10千円</p> <p>イ 限度額 一戸あたり1,000千円</p>
事業実績	平成24年度 新規事業	事業実績	平成24年度 新規事業

# 第5章

## 代表的な目標営農類型

# 1. 栗山町における代表的な目標営農類型

- (1) 現在の栗山町の平均経営耕地面積は拡大が続き、平成 22 年現在で 12ha に達している。しかし 2 つの観点からさらなる大規模化が強いられている。
- (2) 1 つには、農家戸数の減少が続く中で、町全体の耕地面積を維持していくために、これからも経営を続けていく担い手に農地を集積させていく必要がある。
- (3) また、農産物価格の低迷が続き、TPP をはじめとした経済のグローバル化が進むことが予想されることから、特に穀物類など土地利用型の作物は今後も価格の上昇を見込むことは難しい状況にある。この様な状況のなかで規模拡大等による生産の効率化をさらに進めることが必須である。
- (4) こういった観点から、現在の平均経営耕地面積 12ha から 20ha へ拡大した場合を中心に、12 種類の経営シミュレーションを行った（営農ナビにより試算）。
- (5) なお、家族労働は 2 人、雇用労働は 1 日あたり最大 5 人までとして計算している。その概要は一覧表として下に、詳細は 48 ページ以降に記している。
- (6) 経営面積、所有する機械施設、家族労働の人数、目標とする所得など状況に合わせて作物を選択していくべきであろう。
- (7) また、いずれの結果も交付金に大きく依存しているといえるが、国の政策・制度も不安定であるため、注意を払う必要がある。

図表 5-1 目標営農類型一覧表

	面積 (ha)	農業 粗収益 (千円)	交付金 (千円)	農家所得 (千円)	家族 労働 (人)	自家 労働時間	10aあたり 農家所得 (千円/10a)	1時間あたり 農家所得 (千円/h)
① 平均面積での水稲・秋小麦	12	8,399	5,954	<b>4,891</b>	2	1,557	40.8	3.1
② 大規模化した水稲・秋小麦	20	13,352	10,476	<b>8,813</b>	2	2,128	44.1	4.1
③ 玉葱・秋小麦	12	28,458	5,120	<b>6,590</b>	2	4,221	54.9	1.6
④ 水稲・秋小麦・玉葱	20	28,020	10,955	<b>10,621</b>	2	4,422	53.1	2.4
⑤ 水稲・秋小麦・大豆	20	9,639	13,791	<b>8,542</b>	2	1,864	42.7	4.6
⑥ 水稲・秋小麦・大豆(30ha)	30	11,867	22,935	<b>15,250</b>	2	2,172	50.8	7.0
⑦ 水稲・秋小麦・露地野菜	20	19,295	7,575	<b>9,726</b>	2	2,964	48.6	3.3
⑧ 水稲・秋小麦・施設野菜	20	19,749	9,215	<b>9,847</b>	2	4,276	49.2	2.3
⑨ 水田作+畑作	20	15,756	5,608	<b>6,116</b>	2	2,322	30.6	2.6
⑩ 3戸による 地域連携農業生産法人 (下段は1戸あたり)	60	46,943	40,889	<b>36,640</b>	6	11,305	61.1	3.2
		15,648	13,630	<b>12,213</b>	2	3,768		
⑪ 新規参入	2	8,089	1,130	<b>3,364</b>	2	3,300	168.2	1.0
⑫ 和牛繁殖	34.5	15,082	12,235	<b>7,020</b>	2	2,248	20.3	3.1

なお、交付金は以下の計算をしている。

米の戸別所得補償交付金	水田	15,000 円/10a
水田活用の所得補償交付金(小麦・大豆)	水田	35,000 円/10a
畑作物の所得補償交付金(小麦)	水田・畑	6,360 円/60kg
畑作物の所得補償交付金(大豆)	水田・畑	11,310 円/60kg
産地資金(小麦・大豆)	水田	11,000 円/10a
産地資金(振興作物)	水田	26,000 円/10a
産地資金(上記以外の作物)	水田	25,000 円/10a

① 平均面積での水稲・秋小麦

現在の栗山町の平均経営耕地面積で水稲・秋小麦のみを生産する形態である。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗ポット)	秋小麦
経営面積(a)	1,200	-	650	550
自家労働時間	1,557	405	997	155
雇用労働時間	15	-	13	2
合計	1,572	405	1,010	157
種苗費	201	-	63	139
肥料費	759	-	508	251
農薬費	551	-	324	227
生産資材費	418	-	418	0
小計	1,930	-	1,313	617
農具費	0	-	0	0
水道光熱費	569	-	528	41
販売費用	276	-	229	47
作業委託料金	1,012	-	254	757
公課諸負担	465	-	260	205
その他	0	-	0	0
小計	2,322	-	1,271	1,051
減価償却費	2,441	1,125	798	518
修理費	481	-	292	189
借地料	600	-	325	275
雇用労費	11	-	10	1
小計	3,533	1,125	1,424	984
土地改良費	900	900	-	-
固定資産税	450	326	75	49
公課諸負担	168	168	-	-
一般管理費	159	159	-	-
小計	1,677	1,553	75	49
経営費合計	9,462	2,678	4,084	2,700
農業粗収益(売上げ)	8,399	-	7,175	1,224
収量(kg/10a)	-	-	482	420
単価(円/kg)	-	-	229	53
農業所得	-1,063	-	3,091	-1,475,958
農業所得率(%)	-12.7	-	43.1	-120.6
米の戸別所得補償	975	-	975	0
水田利活用	1,925	-	0	1,925
産地資金	605	-	0	605
畑作の戸別所得補償	2,449	-	0	2,449
合計	5,954	-	975	4,979
農家所得	4,891	-	4,066	3,503

減価償却資産	
乗用トラクター	80ps 1台
乗用トラクター	50ps 1台
自脱型コンバイン	4家 1台
乗用田植機	6条 1台
車庫	500㎡
水稲育苗用ハウス	7.7a

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		6.5ha	5.5ha		12ha
1	上	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	8.0	8.0
2	上	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	8.0	8.0
3	上	2.0	0.0	8.2	10.1
	中	19.5	3.9	10.3	33.7
	下	8.5	0.0	8.8	17.3
4	上	146.3	0.0	22.6	168.9
	中	167.7	2.8	25.0	195.5
	下	43.6	0.0	12.4	55.9
5	上	39.7	0.0	12.0	51.6
	中	64.4	0.0	14.4	78.8
	下	74.1	4.4	15.9	94.4
6	上	54.6	0.0	13.5	68.1
	中	42.3	2.2	12.4	56.9
	下	24.1	1.7	10.6	36.3
7	上	10.4	2.2	9.3	21.9
	中	21.5	44.0	14.5	80.0
	下	26.0	23.7	13.0	62.6
8	上	21.5	0.0	10.1	31.6
	中	14.3	0.0	9.4	23.7
	下	22.8	14.3	11.7	48.8
9	上	11.1	55.0	14.6	80.7
	中	22.8	1.7	10.4	34.8
	下	53.3	0.0	13.3	66.6
10	上	63.1	0.0	14.3	77.4
	中	49.4	0.0	12.9	62.3
	下	6.5	0.0	8.7	15.2
11	上	1.3	0.0	8.1	9.4
	中	0.0	0.0	8.2	8.0
	下	0.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	8.0	8.0
合計		1,010.1	157.3	404.7	1,572.1

## ② 大規模化した水稲・秋小麦

水稲・秋小麦の生産を20haまで規模を拡大した形態で、農家所得だけでなく、10aあたりの農家所得が「① 平均面積での水稲・秋小麦」より高くなる。これは面積あたりの減価償却資産が少なくなるとともに、土地利用型作物のみの生産であるため1時間あたりの農家所得も高い。

単位：時間、千円

項目	合計	減価償却資産		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	秋小麦	合計
		水稲 (成苗ポット)	秋小麦			
経営面積	2,000	1,010	990			
自家労働時間	2,128	1,402	253			
雇用労働時間	198	168	30			
合計	2,326	1,570	283			
種苗費	347	97	249			
肥料費	1,242	790	452			
農業費	913	503	409			
生産資材費	650	650	0			
小計	3,151	2,041	1,110			
農具費	0	0	0			
水道光熱費	894	820	74			
販売費用	440	355	85			
間接的経費	1,758	395	1,363			
作業委託料金	773	405	369			
公課諸負担	0	0	0			
その他	0	0	0			
小計	3,866	1,975	1,891			
減価償却費	3,390	1,299	966			
修理費	828	475	353			
借地料	1,000	505	495			
雇用労賃	141	119	21			
小計	5,358	2,398	1,836			
土地改良費	1,500	1,500	0			
固定資産税	656	488	93			
公課諸負担	249	249	0			
一般管理費	235	235	0			
小計	2,639	2,421	93			
経営費合計	15,015	6,539	4,930			
農業粗収益	13,352	11,148	2,204			
収量 (kg/10a)		482	420			
単価 (円/kg)		229	53			
農業所得	-1,663	4,610	-2,727			
農業所得率 (%)	-12.5	41.3	-123.7			
米の戸別所得補償	1,515	1,515	0			
水田利活用	3,465	0	3,465			
産地資金	1,089	0	1,089			
畑作の戸別所得補償	4,407	0	4,407			
合計	10,476	1,515	8,961			
農家所得	8,813	6,125	6,235			

減価償却資産			
クローントラクター	90ps	1台	1台
兼用トラクター	80ps	1台	500m <sup>2</sup>
兼用トラクター	50ps	1台	水稲育苗用ハウス
汎用コンバイン	2.00m	1台	12.1a

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)		秋小麦		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		10.1ha	9.9ha	20ha			
1	上	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	中	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	下	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
2	上	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	中	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	下	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
3	上	3.0	0.0	0.0	8.3		11.3
	中	30.3	6.9	6.9	11.7		49.0
	下	13.1	0.0	0.0	9.3		22.4
4	上	227.3	0.0	0.0	30.7		258.0
	中	260.6	5.0	5.0	34.6		300.1
	下	67.7	0.0	0.0	14.8		82.4
5	上	61.6	0.0	0.0	14.2		75.8
	中	100.0	0.0	0.0	18.0		118.0
	下	115.1	7.9	7.9	20.3		143.4
6	上	84.8	0.0	0.0	16.5		101.3
	中	65.7	4.0	4.0	15.0		84.6
	下	37.4	3.0	3.0	12.0		52.4
7	上	16.2	4.0	4.0	10.0		30.1
	中	33.3	79.2	79.2	19.3		131.8
	下	40.4	42.6	42.6	16.3		99.3
8	上	33.3	0.0	0.0	11.3		44.7
	中	22.2	0.0	0.0	10.2		32.4
	下	35.4	25.7	25.7	14.1		75.2
9	上	17.2	99.0	99.0	19.6		135.8
	中	35.4	3.0	3.0	11.8		50.2
	下	82.8	0.0	0.0	16.3		99.1
10	上	98.0	0.0	0.0	17.8		115.8
	中	76.8	0.0	0.0	15.7		92.4
	下	10.1	9.0	9.0	19.1		19.1
11	上	2.0	0.0	0.0	8.2		10.2
	中	0.0	3.0	3.0	8.3		11.3
	下	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	中	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
	下	0.0	0.0	0.0	8.0		8.0
合計		1,569.5	283.1	473.3		2,325.9	

### ③ 玉葱・秋小麦

玉葱を中心とした栽培で、現在の栗山町の平均経営耕地面積まで拡大する。10aあたり農家所得が高い形態である。しかし、玉葱用の機械装備が必要であり、機械投資も大きくなる。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	玉葱	秋小麦
経営面積(a)	1,200	-	890	310
自家労働時間	4,221	842	3,325	54
雇用労働時間	2,156	-	2,121	35
合計	6,377	842	5,447	89
種苗費	1,351	-	1,273	78
肥料費	2,743	-	2,602	141
農薬費	992	-	864	128
生産資材費	930	-	930	0
小計	6,016	-	5,668	348
農具費	811	-	811	0
水道光熱費	206	-	183	23
販売費用	11,339	-	11,312	27
間接的経費	427	-	0	427
作業委託料金				
公課諸負担	189	-	74	115
その他	0	-	0	0
小計	12,971	-	12,379	592
減価償却費	2,543	1,125	1,120	298
修理費	537	-	424	113
借地利	600	-	445	155
雇用労費	1,531	-	1,506	25
小計	5,211	1,125	3,496	590
土地改良費	900	900	-	-
固定資産税	564	326	188	50
公課諸負担	682	682	-	-
一般管理費	644	644	-	-
小計	2,790	2,552	188	50
経営費合計	26,988	3,677	21,732	1,580
農業粗収益	28,458	-	27,768	690
収量(kg/10a)	-	-	4,800	420
単価(円/kg)	-	-	65	53
農業所得	1,470	-	6,036	-890
農業所得率(%)	5.2	-	21.7	-128.9
米の戸別所得補償	0	-	0	0
水田利活用	1,085	-	0	1,085
産地資金	2,655	-	2,314	341
畑作の戸別所得補償	1,380	-	0	1,380
合計	5,120	-	2,314	2,806
農家所得	6,590	-	8,350	1,917

月	旬	減価償却資産				玉葱	秋小麦	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		兼用トラクター	80ps	1台	玉葱移植機				
1	上	兼用トラクター	50ps	1台	オニオンハーベスタ	6条	1台		
	中	兼用管理トラクター	13ps	1台	車庫	500㎡			
	下	自脱型コンバイン	4条	1台	育苗用ハウス	30a			
	上	玉葱	8.9ha			3.1ha			
1	上			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	中			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	下			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
2	上			275.9		0.0	35.6	311.5	311.5
	中			89.0		0.0	16.9	105.9	105.9
	下			133.5		0.0	21.4	154.9	154.9
3	上			320.4		0.0	40.0	360.4	360.4
	中			89.0		2.2	17.1	108.3	108.3
	下			89.0		0.0	16.9	105.9	105.9
4	上			89.0		0.0	16.9	105.9	105.9
	中			89.0		1.6	17.1	107.6	107.6
	下			222.5		0.0	30.3	252.8	252.8
5	上			222.5		0.0	30.3	252.8	252.8
	中			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	下			267.0		2.5	34.9	304.4	304.4
6	上			267.0		0.0	34.7	301.7	301.7
	中			267.0		1.2	34.8	303.1	303.1
	下			267.0		0.9	34.8	302.7	302.7
7	上			267.0		1.2	34.8	303.1	303.1
	中			178.0		24.8	28.3	231.1	231.1
	下			44.5		13.3	13.8	71.6	71.6
8	上			133.5		0.0	21.4	154.9	154.9
	中			267.0		0.0	34.7	301.7	301.7
	下			356.0		8.1	44.4	408.5	408.5
9	上			356.0		31.0	46.7	433.7	433.7
	中			356.0		0.9	43.7	400.6	400.6
	下			356.0		0.0	43.6	399.6	399.6
10	上			89.0		0.0	16.9	105.9	105.9
	中			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	下			356.0		0.0	43.6	399.6	399.6
11	上			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	中			0.0		0.9	8.1	9.0	9.0
	下			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
12	上			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	中			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
	下			0.0		0.0	8.0	8.0	8.0
合計				5,446.8		88.7	841.5	6,377.0	6,377.0

単位：時間

#### ④ 水稲・秋小麦・玉葱

玉葱導入により、大規模かつ10aあたりの農家所得が最も高い形態であるが、機械装備と労働時間の確保が必要となる。また1時間あたりの農業所得も低い。

単位：時間、千円

項目	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	玉葱	合計
経営面積(a)	-	340	950	710	2,000
自家労働時間	803	372	191	3,057	4,422
雇用労働時間	-	157	81	1,288	1,526
合計	803	528	272	4,345	5,948
種苗費	-	33	239	1,015	1,287
肥料費	-	266	433	2,076	2,775
農薬費	-	169	393	689	1,251
生産資材費	-	219	0	742	961
小計	-	687	1,066	4,522	6,274
農具費	-	0	0	647	647
水道光熱費	-	276	71	146	493
販売費用	-	120	82	9,024	9,226
作業委託料金	-	133	1,308	0	1,441
公課諸負担	-	136	354	59	549
その他	-	0	0	0	0
小計	-	665	1,815	9,876	12,355
減価償却費	1,125	355	885	1,026	3,390
修理費	-	130	323	375	828
借地料	-	170	475	355	1,000
雇用労費	-	111	57	915	1,083
小計	1,125	765	1,740	2,671	6,301
土地改良費	1,500	-	-	-	1,500
固定資産税	438	39	97	113	687
公課諸負担	636	-	-	-	636
一般管理費	601	-	-	-	601
小計	3,175	39	97	113	3,424
経営費合計	4,300	2,156	4,718	17,181	28,354
農業粗収益	-	3,753	2,115	22,152	28,020
収量(kg/10a)	-	482	420	4,800	-
単価(円/kg)	-	229	53	65	-
農業所得	-	1,597	-2,603	4,971	-335
農業所得率(%)	-	42.5	-123.1	22.4	-1.2
米の戸別所得補償	-	510	0	0	510
水田利活用	-	0	3,325	0	3,325
産地資金	-	0	1,045	1,846	2,891
畑作の戸別所得補償	-	0	4,229	0	4,229
合計	-	510	8,599	1,846	10,955
農家所得	-	2,107	5,996	6,817	10,621

減価償却資産			
クローラトラクター	90ps	1台	玉葱移植機
兼用トラクター	80ps	1台	オニオンハーベスタ
兼用トラクター	50ps	1台	車庫
田植機	8条	1台	水稲育苗用ハウス
自脱型コンバイン	6条	1台	育苗用ハウス

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)		秋小麦		玉葱		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		3.4ha	0.0	9.5ha	0.0	7.1ha	0.0		
1	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	220.1	30.0	250.1	250.1
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	71.0	15.1	86.1	86.1
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	106.5	18.7	125.2	125.2
3	上	1.0	0.0	0.0	0.0	255.6	33.7	290.3	290.3
	中	10.2	6.7	71.0	16.8	104.6	15.5	91.0	91.0
	下	4.4	0.0	0.0	0.0	71.0	22.8	170.3	170.3
4	上	76.5	0.0	0.0	0.0	71.0	24.3	187.8	187.8
	中	87.7	4.8	0.0	0.0	177.5	28.0	228.3	228.3
	下	22.8	0.0	0.0	0.0	177.5	27.8	226.1	226.1
5	上	20.7	0.0	0.0	0.0	11.4	0.0	45.0	45.0
	中	33.7	0.0	0.0	0.0	213.0	32.2	273.7	273.7
	下	38.8	7.6	0.0	0.0	213.0	31.9	270.8	270.8
6	上	28.6	0.0	0.0	0.0	213.0	30.8	259.3	259.3
	中	22.1	3.8	2.9	0.0	142.0	30.9	260.1	260.1
	下	12.6	2.9	3.8	0.0	106.5	17.0	137.5	137.5
7	上	5.4	3.8	76.0	0.0	213.0	30.0	250.5	250.5
	中	11.2	40.9	35.5	0.0	284.0	40.1	360.7	360.7
	下	13.6	0.0	24.7	0.0	284.0	46.5	431.3	431.3
8	上	11.2	0.0	95.0	0.0	284.0	37.9	336.6	336.6
	中	7.5	0.0	2.9	0.0	284.0	39.2	351.1	351.1
	下	11.9	0.0	2.9	0.0	284.0	18.4	122.4	122.4
9	上	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	10.6	36.4	36.4
	中	27.9	0.0	0.0	0.0	284.0	36.7	324.1	324.1
	下	33.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	8.7	8.7
10	上	25.8	0.0	2.9	0.0	0.0	8.3	11.1	11.1
	中	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	下	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
11	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
合計		528.4	271.7	4,345.2	802.5	5,947.8			

⑤ 水稲・秋小麦・大豆

転作田で秋小麦と大豆の輪作を行うことで、転作田における小麦連作を回避し、長期的に安定した収量確保を目指すことで、経営の安定を図る。また1時間あたりの農家所得も最も大きい。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗 ポット)	秋小麦	大豆
経営面積	2,000	-	560	720	720
労働時間	1,864	431	870	206	356
自家労働時間	0	-	0	0	0
雇用労働時間	1,864	431	870	206	356
合計	500	-	54	181	265
種苗費	1,146	-	438	329	379
肥料費	923	-	279	298	346
農薬費	361	-	361	0	0
生産資材費	2,929	-	1,132	808	990
小計	0	-	0	0	0
農具費	552	-	455	54	43
水道光熱費	356	-	197	62	97
販売費用	1,654	-	219	991	444
作業委託料金	752	-	224	268	260
公課諸負担	0	-	0	0	0
その他	3,314	-	1,095	1,375	843
小計	3,922	1,125	966	886	945
減価償却費	1,041	-	360	330	351
修理費	1,005	-	285	360	360
借地料	0	-	0	0	0
雇用労費	5,967	1,125	1,611	1,575	1,656
小計	1,500	-	122	112	120
土地改良費	790	436	199	-	-
固定資産税	199	188	-	-	-
公課諸負担	188	-	-	-	-
一般管理費	2,678	2,324	122	112	120
小計	14,888	3,449	3,960	3,871	3,609
経営費合計	9,639	-	6,181	1,603	1,855
農業粗収益	-	-	428	420	230
収量(kg/10a)	-	-	229	53	112
単価(円/kg)	-5,249	-	2,222	-2,268	-1,754
農業所得	-5,450	-	35.9	-141.5	-94.6
米の戸別所得補償	840	-	840	0	0
水田利活用	5,040	-	0	2,520	2,520
産地資金	1,584	-	0	792	792
畑作の戸別所得補償	6,327	-	0	3,205	3,122
合計	13,791	-	840	6,517	6,434
農家所得	8,542	-	3,062	4,250	4,680

減価償却資産				
クローントラクター	90ps	1台	汎用コンバイン	1台
兼用トラクター	80ps	1台	単庫	500㎡
兼用トラクター	50ps	2台	水稲育苗用ハウス	6.6a
田植機	8条	1台		

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)		秋小麦		大豆		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		5.6ha	7.2ha	7.2ha	7.2ha	2.57m	1台		
1	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
3	上	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	9.8
	中	16.8	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	10.2	32.0
	下	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	16.0
4	上	126.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.6	146.6
	中	144.5	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	22.8	170.9
	下	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	49.3
5	上	34.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	45.6
	中	55.4	0.0	0.0	65.5	0.0	0.0	20.1	141.1
	下	63.8	5.8	5.8	0.0	0.0	0.0	15.0	84.6
6	上	47.0	0.0	0.0	47.0	0.0	0.0	12.9	62.1
	中	36.4	2.9	2.9	2.2	2.2	2.2	12.1	53.6
	下	20.7	2.2	2.2	116.6	22.0	22.0	11.8	181.5
7	上	9.0	2.9	2.9	116.6	20.8	20.8	16.5	149.3
	中	18.5	57.6	57.6	8.6	16.5	16.5	10.2	101.2
	下	22.4	31.0	31.0	2.2	13.6	13.6	69.1	69.1
8	上	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	28.3
	中	42.6	0.0	0.0	12.3	2.2	2.2	9.4	23.9
	下	5.6	0.0	0.0	18.7	0.0	0.0	11.8	50.2
9	上	9.5	72.0	72.0	2.2	16.4	16.4	10.0	100.0
	中	19.6	2.2	2.2	0.0	10.2	10.2	31.9	31.9
	下	45.9	0.0	0.0	0.0	12.6	12.6	58.5	58.5
10	上	54.3	0.0	0.0	19.4	15.4	15.4	12.3	89.1
	中	42.6	0.0	0.0	0.0	18.7	18.7	10.4	54.8
	下	5.6	0.0	0.0	8.1	9.2	9.2	8.1	34.8
11	上	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	10.4
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
合計		870.2	205.9	356.4	431.3	1,863.8			

⑥ 水稲・秋小麦・大豆 (30ha)

さらに規模拡大をした場合には、農家所得が向上する。さらに規模の拡大に対して減価償却費の上昇が少ないので、10aあたりの農家所得、1時間あたりの農家所得が大きくなる。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	大豆
経営面積	3,000	-	540	1,230	1,230
自家労働時間	2,172	468	795	333	577
雇用労働時間	95	-	44	19	32
合計	2,268	468	839	352	609
種苗費	814	-	52	310	452
肥料費	1,632	-	422	561	648
農薬費	1,368	-	269	508	591
生産資材費	348	-	348	0	0
小計	4,162	-	1,091	1,380	1,691
農具費	0	-	0	0	0
水道光熱費	605	-	439	92	74
販売費用	461	-	190	106	165
作業委託料金	2,663	-	211	1,694	758
公課諸負担	1,118	-	216	458	444
その他	0	-	0	0	0
小計	4,846	-	1,056	2,350	1,441
減価償却費	3,922	1,125	663	1,027	1,106
修理費	1,041	-	247	382	412
借地料	2,000	-	265	865	870
雇用労賃	68	-	32	13	23
小計	7,030	1,125	1,207	2,287	2,411
土地改良費	2,250	2,250	-	-	-
固定資産税	792	438	84	130	140
公課諸負担	243	243	-	-	-
一般管理費	229	229	-	-	-
小計	3,513	3,159	84	130	140
経営費合計	19,551	4,284	3,438	6,146	5,683
農業租収益	11,867	-	5,960	2,738	3,168
収量(kg/10a)	-	-	428	420	230
単価(円/kg)	-	-	229	53	112
農業所得	-7,684	-	2,522	-3,408	-2,514
農業所得率(%)	-64.8	-	42.3	-124.5	-79.4
米の戸別所得補償	810	-	810	0	0
水田利活用	8,610	-	0	4,305	4,305
産地資金	2,706	-	0	1,353	1,353
畑作の戸別所得補償	10,809	-	0	5,476	5,333
合計	22,935	-	810	11,134	10,991
農家所得	15,250	-	3,332	7,726	8,477

減価償却資産			
クローントラクター	90ps	1台	汎用コンバイン
乗用トラクター	80ps	1台	車庫
乗用トラクター	50ps	2台	水稲育苗用ハウス
田植機	8条	1台	

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)		秋小麦		大豆		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		5.4ha	0.0	12.3ha	0.0	12.3ha	0.0		
1	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
3	上	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	9.8
	中	16.2	8.6	8.6	0.0	0.0	0.0	10.5	35.3
	下	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	15.7
4	上	121.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.2	141.7
	中	139.3	6.2	6.2	0.0	0.0	0.0	22.5	168.0
	下	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.6	47.8
5	上	32.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.3	44.2
	中	53.5	0.0	0.0	111.9	24.5	0.0	24.5	189.9
	下	61.6	9.8	9.8	0.0	0.0	0.0	15.1	86.5
6	上	45.4	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	12.9	62.0
	中	35.1	4.9	4.9	3.7	12.4	0.0	12.4	56.1
	下	20.0	3.7	3.7	199.3	30.3	0.0	30.3	253.2
7	上	8.6	4.9	4.9	199.3	29.3	0.0	21.1	242.1
	中	17.8	98.4	98.4	14.8	21.1	0.0	21.1	152.1
	下	21.6	52.9	52.9	3.7	15.8	0.0	15.8	94.0
8	上	17.8	0.0	0.0	0.0	9.8	0.0	9.8	27.6
	中	11.9	0.0	0.0	3.7	9.6	0.0	9.6	25.1
	下	18.9	32.0	32.0	0.0	13.1	0.0	13.1	64.0
9	上	9.2	123.0	123.0	3.7	21.6	0.0	21.6	157.5
	中	18.9	3.7	3.7	0.0	10.3	0.0	10.3	32.8
	下	44.3	0.0	0.0	0.0	12.4	0.0	12.4	56.7
10	上	52.4	0.0	0.0	33.2	16.6	0.0	16.6	102.1
	中	41.0	0.0	0.0	0.0	12.1	0.0	12.1	53.1
	下	5.4	0.0	0.0	32.0	11.7	0.0	11.7	49.1
11	上	1.1	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	8.1	9.2
	中	3.7	0.0	0.0	0.0	8.4	0.0	8.4	12.1
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
合計		839.2	351.8	608.9	468.0	2,267.8			

⑦ 水稲・秋小麦・露地野菜

露地野菜として長葱を栽培し、土地利用型作物のみの類型より労働時間を増加させることで、農家所得の向上を図る。

単位：時間、千円

項目	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	長葱
経営面積(a)	-	1,360	600	40
労働時間	620	1,493	121	730
雇労働時間	-	621	50	304
合計	2,000	2,000	600	40
経費				
直接的経費				
種苗費	-	131	151	101
肥料費	-	1,064	274	193
農薬費	-	678	248	27
生産資材費	-	876	0	71
小計	-	2,748	673	391
間接的経費				
農具費	-	0	0	13
水道光熱費	-	1,104	45	0
販売費用	-	478	52	626
作業委託料金	-	532	826	0
公課諸負担	-	545	223	0
その他	-	0	0	0
小計	-	2,659	1,146	639
減価償却費	1,125	1,521	567	177
修理費	-	556	207	65
借地料	-	680	300	20
雇用労賃	-	441	36	216
小計	1,125	3,197	1,110	478
土地改良費	1,500	-	-	-
固定資産税	438	148	55	17
公課諸負担	421	-	-	-
一般管理費	398	-	-	-
小計	2,757	148	55	17
経営費合計	3,882	8,753	2,984	1,526
農業粗収益	-	15,011	1,336	2,948
収量(kg/10a)	-	482	420	2,750
単価(円/kg)	-	229	53	268
農業所得	-	6,259	-1,649	1,422
農業所得率(%)	-	41.7	-123.5	48.2
米の戸別所得補償	-	2,040	0	0
水田利活用	-	0	2,100	0
産地資金	-	0	660	104
畑作の戸別所得補償	-	0	2,671	0
合計	-	2,040	5,431	104
農家所得	-	8,299	3,782	1,526

減価償却資産			
クローラトラクター	90ps	1台	汎用コンバイン
兼用トラクター	80ps	1台	単庫
兼用トラクター	50ps	1台	水稲育苗用ハウス
田植機	8条	1台	育苗用ハウス

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)		秋小麦		長葱		管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		13.6ha	0.0	6ha	0.4ha	20ha			
1	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
3	上	4.1	2.0	4.1	2.0	4.1	2.0	8.6	14.7
	中	40.8	4.2	4.2	22.8	4.2	22.8	14.8	82.6
	下	17.7	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	10.0	30.5
4	上	306.0	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	38.9	347.7
	中	350.9	3.0	3.0	2.8	0.0	2.8	43.7	400.3
	下	91.1	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	17.4	111.3
5	上	83.0	0.0	0.0	4.4	0.0	4.4	16.7	104.1
	中	134.6	0.0	0.0	48.0	0.0	48.0	26.3	208.9
	下	155.0	4.8	4.8	24.0	0.4	24.0	18.3	184.3
6	上	114.2	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	19.5	134.1
	中	88.4	2.4	2.4	12.4	0.4	12.4	18.3	121.5
	下	50.3	1.8	1.8	13.3	0.4	13.3	13.3	65.8
7	上	21.8	2.4	2.4	12.4	0.4	12.4	11.7	48.2
	中	44.9	48.0	48.0	0.4	0.4	0.4	17.3	110.6
	下	54.4	25.8	25.8	12.4	0.4	12.4	17.3	109.9
8	上	44.9	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	12.5	57.8
	中	29.9	0.0	0.0	12.4	0.4	12.4	12.2	54.6
	下	47.6	15.6	15.6	290.4	43.4	290.4	43.4	397.0
9	上	23.1	60.0	60.0	290.4	45.4	290.4	45.4	418.9
	中	47.6	1.8	1.8	290.4	42.0	290.4	42.0	381.8
	下	111.5	0.0	0.0	8.0	20.0	8.0	20.0	139.5
10	上	131.9	0.0	0.0	0.0	21.2	0.0	21.2	153.1
	中	103.4	0.0	0.0	0.0	18.3	0.0	18.3	121.7
	下	13.6	0.0	0.0	7.6	10.1	7.6	10.1	31.3
11	上	2.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	11.0
	中	0.0	1.8	1.8	0.0	8.2	0.0	8.2	10.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	8.0
合計		2,113.4	171.6	1,034.0	619.9	3,938.9			

⑧ 水稲・秋小麦・施設野菜

施設でトマトを栽培することで、より労働集約的な形態を目指す。1時間あたりの農業所得は低いが、農家所得は向上する。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (税取り) (共通)	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	トマト (半促成)
経営面積	合計	-	1,160	820	20
労働時間	自家労働時間	728	1,453	189	1,906
	雇用労働時間	-	350	46	459
直接的経費	合計	5,131	1,803	235	2,366
	種苗費	513	112	207	194
	肥料費	1,416	907	374	134
	農薬費	947	578	339	30
	生産資材費	1,472	747	0	725
間接的経費	小計	4,348	2,344	920	1,084
	農具費	22	0	0	22
	水道光熱費	1,089	942	62	86
	販売費用	2,214	408	70	1,735
	作業委託料金	1,583	454	1,129	0
比例的経費	公課諸負担	775	465	305	5
	その他	0	0	0	0
	小計	5,684	2,268	1,566	1,849
	減価償却費	3,390	1,236	767	262
	修理費	828	452	280	96
共通の経費	借地料	1,000	580	410	10
	雇用労賃	607	249	32	326
	小計	5,825	2,517	1,490	693
	土地改良費	1,500	-	-	-
	固定資産税	693	438	140	87
農業所得	公課諸負担	549	549	-	-
	一般管理費	518	518	-	-
	小計	3,261	3,005	140	87
	経営費合計	19,116	4,130	7,269	4,062
	農業粗収益	19,749	-	12,804	1,825
農業所得率(%)	収量(kg/10a)	-	482	420	10,000
	単価(円/kg)	-	229	53	256
	農業所得	633	-	5,535	-2,237
	農業所得率(%)	3.2	-	43.2	-122.6
	米の戸別所得補償	1,740	-	1,740	0
各種交付金	水田利活用	2,870	-	0	2,870
	産地資金	954	-	0	902
	畑作の戸別所得補償	3,651	-	0	3,651
	合計	9,215	-	1,740	7,423
	農家所得	9,847	-	7,275	5,185

減価償却資産			
クローントラクター	90ps	1台	汎用コンバイン
乗用トラクター	80ps	1台	草庫
乗用トラクター	50ps	1台	水稲育苗ハウス
田植機	8条	1台	パイプハウス

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	トマト (半促成)	管理部門 (総務) (税取り) (共通)	合計
1	上	0.0	0.0	39.1	11.9	51.0
	中	0.0	0.0	36.3	11.6	47.9
	下	0.0	0.0	18.7	9.9	28.5
2	上	0.0	0.0	18.3	9.8	28.1
	中	0.0	0.0	19.5	10.0	29.5
	下	0.0	0.0	1.2	8.1	9.3
3	上	3.5	3.8	1.2	8.5	13.1
	中	34.8	5.7	1.2	12.2	53.9
	下	15.1	0.0	1.2	9.6	25.9
4	上	261.0	0.0	252.4	59.3	572.7
	中	299.3	4.1	36.8	42.0	382.2
	下	77.7	0.0	95.5	25.3	198.5
5	上	70.8	0.0	46.9	19.8	137.4
	中	114.8	0.0	49.3	24.4	188.5
	下	132.2	6.6	46.9	26.6	212.2
6	上	97.4	0.0	130.4	30.8	258.6
	中	75.4	3.3	116.2	27.5	222.4
	下	42.9	2.5	101.4	22.7	169.5
7	上	18.6	3.3	103.8	20.6	146.2
	中	38.3	65.6	101.4	28.5	233.8
	下	46.4	35.3	101.4	26.3	209.4
8	上	38.3	0.0	103.9	22.2	164.4
	中	25.5	0.0	100.4	20.6	146.6
	下	40.6	21.3	100.4	24.2	186.6
9	上	19.7	82.0	102.8	28.5	233.0
	中	40.6	2.5	100.4	22.3	165.8
	下	95.1	0.0	100.4	27.6	223.1
10	上	112.5	0.0	107.5	30.0	250.0
	中	88.2	0.0	68.6	23.7	180.5
	下	11.6	0.0	68.6	16.0	96.2
11	上	2.3	0.0	95.0	17.7	115.0
	中	0.0	2.5	12.4	9.5	24.3
	下	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	9.8	9.0	18.8
	中	0.0	0.0	65.6	14.6	80.2
	下	0.0	0.0	10.8	9.1	19.9
合計		1,802.6	234.5	2,365.8	728.3	5,131.3

⑨ 水田作+畑作

種馬鈴薯を中心とした畑での輪作体形である。同じ20haの面積では他の類型に比べ所得が低く、規模拡大の必要性が大きい。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稻 (成苗ポット)	秋小麦	大豆	種 馬鈴薯
経営面積	2,000	-	600	700	350	350
自家労働時間	2,322	517	736	158	137	775
雇用労働時間	1,805	-	736	42	137	775
必要労働時間	2,804	517	932	200	173	982
種苗費	1,102	-	58	176	129	740
肥料費	1,285	-	469	319	184	312
農業費	1,194	-	299	289	168	438
生産資材費	386	-	386	0	0	0
小計	3,968	-	1,212	785	481	1,489
農具費	0	-	0	0	0	0
水道光熱費	623	-	487	53	21	62
販売費用	528	-	211	60	47	210
作業委託料金	2,280	-	235	964	216	866
公課諸負担	886	-	240	261	126	259
その他	0	-	0	0	0	0
小計	4,317	-	1,173	1,337	410	1,397
減価償却費	3,390	1,125	728	674	351	511
修理費	828	-	266	246	128	187
借地料	790	-	300	245	123	123
雇用労費	342	-	140	30	26	147
小計	5,350	1,125	1,434	1,195	628	968
土地改良費	450	450	-	-	-	-
固定資産税	579	340	77	71	37	54
公課諸負担	300	300	-	-	-	-
一般管理費	283	283	-	-	-	-
小計	1,613	1,373	77	71	37	54
経営費合計	15,248	2,498	3,897	3,389	1,557	3,908
農業粗収益	15,756	-	6,623	1,595	902	6,636
収量(kg/10a)	-	-	482	430	230	2,370
単価(円/kg)	-	-	229	53	112	112
農業所得	508	-	2,726	-1,793	-655	2,728
農業所得率(%)	3.2	-	41.2	-112.4	-72.6	41.1
米の戸別所得補償	900	-	900	0	0	0
水田利活用	0	-	0	0	0	0
産地資金	0	-	0	0	0	0
畑作の戸別所得補償	4,634	-	0	3,191	1,517	0
各種交付金	5,608	-	900	3,191	1,517	0
合計	6,116	-	3,614	1,397	857	2,720

減価償却資産					
クローントラクター	90a	1台	汎用コンバイン	2,06m	1台
兼用トラクター	80ps	1台	ポテトハーベスタ	1畦	1台
兼用トラクター	50ps	1台	庫庫		500㎡
田植機	8条	1台	水稻育苗用ハウス		6.6a

単位：時間

月	旬	水稻 (成苗ポット)		秋小麦	大豆	種 馬鈴薯	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
		6ha	6ha	7ha	3.5ha	3.5ha		
1	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
3	上	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	10.0
	中	18.0	4.9	0.0	0.0	55.7	15.9	94.4
	下	7.8	0.0	0.0	0.0	122.5	21.0	151.3
4	上	135.0	0.0	0.0	0.0	227.5	44.3	406.8
	中	154.8	3.5	0.0	0.0	230.3	46.9	435.5
	下	40.2	0.0	0.0	0.0	21.0	14.1	75.3
5	上	36.6	0.0	0.0	0.0	7.0	12.4	56.0
	中	59.4	0.0	0.0	31.9	0.0	17.1	108.4
	下	68.4	5.6	0.0	0.0	1.4	15.5	90.9
6	上	50.4	0.0	0.0	1.1	1.4	13.3	66.1
	中	39.0	2.8	0.0	1.1	22.8	14.6	80.2
	下	22.2	2.1	56.7	22.8	18.4	12.1	122.1
7	上	9.6	2.8	2.8	56.7	21.4	17.0	107.5
	中	19.8	56.0	4.2	18.9	17.9	116.8	116.8
	下	24.0	30.1	1.1	18.9	15.4	89.5	89.5
8	上	19.8	0.0	0.0	0.0	1.4	10.1	31.3
	中	13.2	0.0	0.0	1.1	6.3	10.1	30.6
	下	21.0	18.2	0.0	64.4	18.4	122.0	122.0
9	上	10.2	70.0	1.1	0.0	63.0	22.4	166.7
	中	21.0	2.1	0.0	0.0	70.0	17.3	110.4
	下	49.2	0.0	0.0	0.0	5.3	13.4	67.9
10	上	58.2	0.0	0.0	9.5	0.0	14.8	82.4
	中	45.6	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6	58.2
	下	6.0	0.0	9.1	0.0	0.0	9.5	24.6
11	上	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.3
	中	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	8.2	10.3
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
合計		932.4	200.2	173.3	981.8	516.8	2804.4	

⑩ 3戸による地域連携農業生産法人

3戸での法人化により機械などの減価償却費の圧縮、労働力の効率化により1戸あたりの所得が最も大きい類型となる。

単位：時間、千円

項目	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	水稲 (成苗 ポット)	秋小麦	大豆	玉葱	トマト (半 促成)
経営面積(a)	-	1,410	2,530	1,660	360	40
自家労働時間	1,355	2,043	675	766	2,054	4,412
雇用労働時間	-	148	49	56	149	320
合計	1,355	2,191	724	822	2,203	4,732
種苗費	-	136	638	610	515	389
肥料費	-	1,103	1,154	874	1,052	268
農業費	-	703	1,046	797	349	60
生産資材費	-	908	0	0	376	1,451
小計	2,849	2,838	2,293	2,282	2,293	2,168
農具費	-	0	0	0	328	45
水道光熱費	-	1,145	190	100	74	172
販売費用	-	496	217	223	4,576	3,471
作業委託料金	-	551	3,484	1,023	0	0
公課諸負担	-	565	942	599	30	11
その他	-	0	0	0	0	0
小計	2,757	4,833	1,944	5,007	3,688	6,734
減価償却費	2,250	1,038	1,589	1,072	404	426
修理費	-	379	581	392	148	156
借地料	-	705	1,265	830	180	20
雇用労費	-	105	35	39	106	227
小計	2,250	2,227	3,470	2,334	838	829
土地改良費	4,500	-	-	-	-	-
固定資産税	1,155	96	147	99	37	39
公課諸負担	1,287	-	-	-	-	-
一般管理費	1,215	-	-	-	-	-
小計	8,576	96	147	99	37	39
経営費合計	51,193	10,406	11,288	6,659	8,176	6,734
農業粗収益	-	15,563	5,632	4,276	11,232	10,240
収量(kg/10a)	-	482	420	230	4,800	10,000
単価(円/kg)	-	229	53	112	65	256
農業所得	-	7,634	-5,656	-2,383	3,056	3,506
農業所得率(%)	-	-9.1	-100.4	-55.7	27.2	34.2
米の戸別所得補償	-	2,115	0	0	0	0
水田利活用	-	0	8,855	5,810	0	0
産地資金	-	0	2,783	1,826	936	104
畑作の戸別所得補償	-	0	11,264	7,197	0	0
合計	-	2,115	22,902	14,833	936	104
農家所得	-	9,749	17,245	12,450	3,992	3,610

減価償却資産	
クローラトラクター	90ps 2台 オートハンベスタ 16架 1台
兼用トラクター	80ps 2台 車庫 1,000㎡
兼用トラクター	50ps 2台 水稲育苗用ハウス 15.6a
田植機	8架 ハイハウス 40a
汎用コンバイン	2,06m 1台 育苗用ハウス 20a
玉葱移植機	1台

単位：時間

月	旬	水稲 (成苗ポット)	秋小麦	大豆	玉葱	トマト (半促成)	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計
1	上	14.1ha	25.3ha	16.6ha	3.6ha	0.4ha	15.8	60ha
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	78.2	94.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.5	87.8
2	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.7	49.0
	中	0.0	0.0	0.0	11.1	36.5	22.8	170.9
	下	0.0	0.0	0.0	36.0	39.0	15.5	90.5
3	上	4.2	0.0	0.0	54.0	2.4	13.6	70.0
	中	42.3	17.7	0.0	129.6	2.4	21.6	157.9
	下	18.3	0.0	0.0	36.0	2.4	17.8	116.3
4	上	317.3	0.0	0.0	36.0	2.4	13.7	70.4
	中	363.8	12.7	0.0	36.0	504.8	93.8	951.9
	下	94.5	0.0	0.0	36.0	73.6	56.6	542.6
5	上	86.0	0.0	0.0	90.0	93.8	35.0	304.7
	中	139.6	0.0	151.1	0.0	98.6	46.9	436.1
	下	160.7	20.2	0.0	108.0	93.8	46.3	429.0
6	上	118.4	0.0	5.0	108.0	260.8	57.2	549.4
	中	91.7	10.1	5.0	108.0	232.4	52.7	499.9
	下	52.2	7.6	268.9	108.0	202.8	72.0	711.5
7	上	22.6	10.1	268.9	108.0	207.6	69.7	687.0
	中	46.5	202.4	19.9	72.0	202.8	62.4	606.1
	下	56.4	108.8	5.0	18.0	202.8	47.1	438.1
8	上	46.5	0.0	0.0	54.0	207.8	38.8	347.2
	中	31.0	0.0	5.0	108.0	200.9	42.5	387.4
	下	49.4	65.8	0.0	144.0	200.9	54.0	514.0
9	上	24.0	253.0	5.0	144.0	205.7	71.2	702.8
	中	49.4	7.6	0.0	144.0	200.9	48.2	450.0
	下	115.6	0.0	0.0	144.0	200.9	54.0	514.5
10	上	136.8	0.0	44.8	36.0	215.0	51.3	483.9
	中	107.2	0.0	0.0	0.0	137.2	32.4	276.8
	下	14.1	0.0	43.2	144.0	137.2	41.9	380.4
11	上	2.8	0.0	0.0	0.0	189.9	27.3	220.0
	中	0.0	0.0	7.6	0.0	24.8	11.2	43.6
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	19.6	10.0	29.6
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	131.2	21.1	152.3
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	10.2	31.8
合計		2,191.1	723.6	821.7	2,203.2	4,731.6	1,355.1	12,026.3

⑪ 新規参入

露地野菜、施設野菜の双方で、時期をずらして多くの品目を組み合わせ栽培することで、少ない面積で所得を確保する。

単位：時間、千円

項目	合計	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	長葱	絹さや えんどう	南瓜	小松菜	チンゲン サイ	秋 小麦 (作業 委託)
経営面積(a)	200	-	30	38	15	10	5	102
自家労働時間	3,300	562	776	1,240	81	369	256	15
雇用労働時間	0	-	0	0	0	0	0	0
合計	3,300	562	776	1,240	81	369	256	15
直接的経費	233	-	76	55	30	17	29	26
種苗費	267	-	145	34	25	5	12	47
肥料費	99	-	20	18	7	2	8	44
農薬費	402	-	53	299	6	6	37	0
生産資材費	1,001	-	294	407	68	30	86	116
小計	20	-	10	0	0	10	0	0
農具費	28	-	0	8	5	2	1	12
水道光熱費	1,991	-	470	1,199	95	93	133	0
販売費用	255	-	0	0	0	0	0	255
作業委託料金	23	-	0	0	0	0	0	23
公課諸負担	0	-	0	0	0	0	0	0
その他	2,316	-	480	1,207	100	105	134	290
小計	1,097	225	67	168	50	280	151	156
減価償却費	330	-	25	63	19	108	58	57
修理費	200	-	30	38	15	10	5	102
借地料	0	-	0	0	0	0	0	0
雇用労賃	1,627	225	122	270	83	398	214	315
小計	150	150	-	-	-	-	-	-
土地改良費	74	32	3	8	2	14	7	8
固定資産税	353	353	-	-	-	-	-	-
公課諸負担	333	333	-	-	-	-	-	-
一般管理費	911	868	3	8	2	14	7	8
小計	5,854	1,093	898	1,892	254	547	442	728
経営費合計	8,089	-	2,211	4,560	270	405	438	205
農業粗収益	-	-	2,790	600	1,500	1,350	2,500	380
収量(kg/10a)	-	-	268	2,000	120	300	350	53
単価(円/kg)	2,235	-	1,313	2,868	16	-142	-5	-522
農業所得	27.6	-	59.4	58.5	5.9	-35.1	-1.1	-25.4
農業所得率(%)	0	-	0	0	0	0	0	0
米の戸別所得補償	357	-	0	0	0	0	0	357
水田利活用	362	-	78	95	39	25	13	112
産地資金	411	-	0	0	0	0	0	411
畑作の戸別所得補償	1,130	-	78	95	39	25	13	880
合計	3,364	-	1,391	2,763	55	-117	8	358
農家所得								

減価償却資産	
乗用トラック	30ps 1台
車庫	100㎡
育苗用ハウス	3a
パイプハウス	10a

単位：時間

月	旬	長葱	絹さや えんどう	南瓜	小松菜	チンゲン サイ	秋小麦 (作業 委託)	管理部門 (総務) (段取り) (共通)	合計	
									0.3ha	0.38ha
1	上	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.0	9.0
	中	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	9.0	9.0
	下	0.9	0.0	0.0	51.0	0.0	0.0	13.2	65.1	65.1
2	上	0.9	0.0	0.0	6.4	0.0	0.0	8.7	16.0	16.0
	中	0.9	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	8.2	10.3	10.3
	下	6.0	0.0	0.0	25.7	9.0	0.0	12.1	52.8	52.8
3	上	2.1	0.0	0.0	24.3	6.5	0.0	11.3	44.2	44.2
	中	6.9	0.0	0.0	65.7	5.0	0.9	15.9	94.4	94.4
	下	6.6	0.0	0.0	64.8	33.6	0.0	18.5	123.5	123.5
4	上	2.1	0.0	0.0	64.8	34.0	0.0	18.1	119.0	119.0
	中	2.1	0.0	0.0	64.8	9.0	0.5	15.6	92.1	92.1
	下	12.0	0.0	5.1	0.0	9.0	0.0	10.6	36.7	36.7
5	上	12.0	0.0	5.4	0.0	149.0	1.3	24.8	192.5	192.5
	中	5.7	14.5	3.5	0.0	0.0	0.0	10.4	34.1	34.1
	下	12.0	81.1	16.7	0.0	0.0	0.0	19.0	128.7	128.7
6	上	0.3	3.8	14.9	0.0	0.0	0.0	9.9	28.8	28.8
	中	9.3	5.5	0.7	0.0	0.0	1.3	9.7	26.5	26.5
	下	0.3	6.6	2.7	0.0	0.0	0.0	9.0	18.5	18.5
7	上	9.3	161.1	2.6	0.0	0.0	1.3	25.4	199.7	199.7
	中	0.3	157.3	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	181.4	181.4
	下	0.9	157.3	0.3	0.0	0.0	0.0	23.9	182.4	182.4
8	上	0.3	157.3	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	181.4	181.4
	中	0.9	157.3	6.3	0.0	0.0	1.6	24.6	190.8	190.8
	下	2.1	157.3	12.0	0.0	0.0	4.6	25.6	201.6	201.6
9	上	0.9	154.5	5.3	0.0	0.0	2.4	24.3	187.4	187.4
	中	136.2	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	21.9	161.1	161.1
	下	136.2	26.6	3.0	0.0	0.0	0.0	24.6	190.4	190.4
10	上	136.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	157.8	157.8
	中	133.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	155.2	155.2
	下	136.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	157.8	157.8
11	上	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	8.2	10.4	10.4
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	8.1	9.1	9.1
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
12	上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	中	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
	下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0
合計		776.1	1,240.4	81.3	368.7	256.1	15.4	561.8	3,299.7	3,299.7

## ⑫ 和牛繁殖

和牛の素牛を販売する経営。大きな面積を採草地、放牧地として利用する。農地利用、耕畜連携などを考える上で重要な形態。機械、施設などへの資本投資が多めに必要になる。

単位：時間、千円

項目	合計	肉牛繁殖	採草(乾草)	放牧	低水分SG	更新地
経営面積(a・頭)	3450	50	880	1200	1000	400
労働時間						
自家労働時間	2,248	1,614	115	290	138	57
雇用労働時間	0	0	0	0	0	0
合計	2,248	1,614	115	290	138	57
直接的経費						
飼料	1,575	-	-	-	-	-
肥料	1,126	-	-	-	-	-
種苗	154	-	-	-	-	-
農業	32	-	-	-	-	-
生産資材(飼料作物)	286	-	-	-	-	-
生産資材(家畜管理)	139	-	-	-	-	-
燃料(飼料作物)	194	-	-	-	-	-
燃料(家畜管理)	390	-	-	-	-	-
敷料	1,425	-	-	-	-	-
衛生	139	-	-	-	-	-
小計	5,458	-	-	-	-	-
農具費	147	-	-	-	-	-
水道光熱費	1,264	-	-	-	-	-
販売費用	908	-	-	-	-	-
作業委託料金	0	-	-	-	-	-
公課諸負担	1,402	-	-	-	-	-
その他	280	-	-	-	-	-
小計	4,001	-	-	-	-	-
減価償却費	5,217	-	-	-	-	-
修理費	823	-	-	-	-	-
借地料	3,450	-	-	-	-	-
雇用労賃	0	-	-	-	-	-
小計	9,490	-	-	-	-	-
土地改良費	0	-	-	-	-	-
固定資産税	880	-	-	-	-	-
公課諸負担	241	-	-	-	-	-
一般管理費	227	-	-	-	-	-
小計	1,347	-	-	-	-	-
経営費合計	20,297	-	-	-	-	-
農業租収益	15,082	15,082	-	-	-	-
年間販売頭数	-	38	-	-	-	-
単価(千円/頭)	-	399	-	-	-	-
農業所得	-5,215	-	-	-	-	-
農業所得率(%)	-34.6	-	-	-	-	-
米の戸別所得補償	0	0	0	0	0	0
水田利活用	10,675	-	2,975	4,200	3,500	0
耕畜連携	1,560	-	0	1,560	0	0
畑作の戸別所得補償	0	0	0	0	0	0
合計	12,235	0	2,975	5,760	3,500	0
農家所得	7,020	-	-	-	-	-

減価償却資産							単位：時間			
月	旬	肉牛繁殖	採草(乾草)	放牧	低水分SG	更新地	管理部門(総務(般取り)(共通))	合計		
1	上	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	50.5		
	中	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	51.5		
	下	46.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.8		
2	上	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	50.5		
	中	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.5		
	下	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0		
3	上	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	50.5		
	中	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	51.5		
	下	46.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.8		
4	上	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	50.5		
	中	45.5	3.3	41.4	3.9	0.0	0.0	45.5		
	下	47.5	3.3	40.8	3.9	0.0	0.0	94.0		
5	上	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	98.4		
	中	46.8	0.0	8.2	0.0	0.0	0.0	43.5		
	下	42.5	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	54.9		
6	上	40.5	12.8	17.9	19.9	0.0	3.0	56.7		
	中	40.5	13.7	9.8	21.0	0.0	0.0	91.1		
	下	42.5	13.7	8.2	21.0	12.6	3.0	85.0		
7	上	38.5	2.6	0.0	3.3	12.6	8.0	100.9		
	中	41.5	0.0	8.2	0.0	15.6	0.0	64.9		
	下	42.5	9.8	0.0	11.7	6.8	3.0	65.3		
8	上	40.5	9.8	17.9	11.7	6.8	3.0	73.8		
	中	43.0	9.8	9.8	11.7	0.0	0.0	86.7		
	下	42.5	12.4	8.2	14.8	0.0	3.0	74.2		
9	上	39.5	2.6	0.0	3.1	1.5	0.0	80.8		
	中	42.5	2.6	8.2	3.1	1.5	0.0	45.7		
	下	40.5	2.6	44.2	3.1	0.0	3.0	54.8		
10	上	40.5	2.6	51.5	3.1	0.0	0.0	95.4		
	中	43.8	2.6	7.7	3.1	0.0	0.0	97.7		
	下	47.5	0.0	8.2	0.0	0.0	3.0	58.7		
11	上	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5		
	中	44.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.0		
	下	47.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	50.5		
12	上	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	53.5		
	中	48.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.3		
	下	1,580.3	115.0	289.7	138.0	57.3	68.0	2,248.3		



一般財団法人 栗山町農業振興公社  
〒069-1512 夕張郡栗山町松風3丁目252番地  
TEL 0123-73-2500 FAX 0123-73-2501  
<http://kuri-agri.org/>

平成24年3月